

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第152期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿賀 英司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部担当兼経理部長 清水 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部担当兼経理部長 清水 修
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	128,647	141,230	145,663	144,739	139,363
経常利益 (百万円)	9,908	9,204	8,888	10,312	12,743
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,785	6,378	5,802	6,759	7,360
包括利益 (百万円)	10,825	8,544	2,007	2,317	12,442
純資産額 (百万円)	138,069	144,801	144,916	144,440	149,203
総資産額 (百万円)	217,302	219,457	216,212	210,556	227,975
1株当たり純資産額 (円)	4,485.10	4,698.59	4,698.10	4,734.24	5,165.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	287.04	211.35	192.27	224.28	255.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	64.6	65.6	67.1	63.9
自己資本利益率 (%)	6.6	4.6	4.1	4.8	5.1
株価収益率 (倍)	10.7	14.2	15.2	12.0	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,236	12,085	11,677	12,449	13,821
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,858	8,327	15,280	10,399	13,770
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,620	9,485	7,534	1,161	1,722
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,146	27,585	16,536	17,200	19,253
従業員数 (人)	2,684	2,683	2,724	2,744	2,770

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第150期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	78,021	79,692	84,252	83,811	82,553
経常利益 (百万円)	3,847	4,780	5,313	5,409	8,184
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	31,825	3,693	3,987	259	4,030
資本金 (百万円)	29,166	29,166	29,166	29,166	29,166
発行済株式総数 (株)	155,636,535	155,636,535	31,127,307	31,127,307	29,391,807
純資産額 (百万円)	116,776	119,964	120,834	115,665	116,558
総資産額 (百万円)	178,924	177,975	173,867	167,948	178,698
1株当たり純資産額 (円)	3,869.04	3,974.75	4,004.31	3,875.59	4,130.07
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	36.00	80.00	110.00
(内 1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 又は 1株当たり当期純損失 金額() (円)	1,039.83	122.38	132.13	8.60	139.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	67.4	69.5	68.9	65.2
自己資本利益率 (%)	31.3	3.1	3.3	0.2	3.5
株価収益率 (倍)	3.0	24.6	22.1	313.6	25.0
配当性向 (%)	5.8	49.0	45.4	930.2	78.7
従業員数 (人)	1,290	1,288	1,311	1,313	1,396
株主総利回り (%)	110.6	110.4	109.5	104.3	136.3
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	681	809	3,645 (737)	3,460	3,855
最低株価 (円)	384	558	2,464 (580)	2,185	2,477

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

4. 第150期の 1株当たり配当額36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計となっております。なお、当社は2018年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものです。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日)等を第150期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、2018年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っております。第150期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 第151期の 1株当たり配当額80円には、創立100周年記念配当20円を含んでおります。

2【沿革】

1920年2月	カセイソーダ、晒粉製造を事業目的に日本曹達株式会社を設立 二本木工場（新潟県上越市）の操業開始
1934年9月	高岡工場（富山県高岡市）の操業開始
1939年12月	日曹商事株式会社を設立（現・連結子会社）
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1950年5月	三和倉庫株式会社を設立（現・連結子会社）
1954年7月	郡山化成株式会社を設立（現・ニッソーファイン株式会社）
1959年11月	生物研究所（神奈川県大磯町）を開設（現・小田原研究所）
1963年6月	日曹油化工業株式会社を設立
1965年3月	京北加工株式会社を設立（1993年2月ニッソー樹脂株式会社に変更、現・ニッソーファイン株式会社）
1967年11月	株式会社日曹建設を設立（現・連結子会社）
1969年4月	日曹化成株式会社を設立
1969年8月	水島製造所（岡山県倉敷市、現・水島工場）の操業開始
1971年3月	茨城化成株式会社を設立（現・ニッソーファイン株式会社）
1973年10月	新日曹化工株式会社を設立
1974年6月	ファインケミカル研究所（神奈川県小田原市）を開設（現・小田原研究所）
1975年10月	新富士化成薬株式会社を設立（現・連結子会社）
1978年5月	日曹エンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
1981年12月	三和倉庫株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
1983年8月	日曹金属化学株式会社を設立（現・連結子会社）
1984年4月	機能製品研究所（千葉県市原市）を開設（現・千葉研究所）
1984年9月	小田原研究所（神奈川県小田原市）を開設（生物研究所、ファインケミカル研究所を統合）
1986年3月	NISSO AMERICA INC.を設立（現・連結子会社）
1987年10月	新日曹化工株式会社を合併、同社は日本曹達株式会社東京工場となる
1991年5月	Novus International, Inc.を設立（現・持分法適用関連会社）
1992年7月	NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）
1993年11月	東京工場を閉鎖
1995年10月	日曹ビーエーエスエフ・アグロ株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
1999年4月	日曹化成株式会社を合併、同社は日本曹達株式会社千葉工場（千葉県市原市）となる 株式会社ニッソーグリーンを設立（現・連結子会社）
1999年12月	日曹油化工業株式会社の全株式を丸善石油化学株式会社に譲渡
2004年3月	I HARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASの株式を追加取得（現・持分法適用関連会社）
2004年4月	大日本インキ化学工業株式会社より同社のアグリケミカル事業を譲受け、当社農業化学品部門 で営業を開始
2006年12月	上越日曹ケミカル株式会社を設立
2007年4月	郡山化成株式会社が茨城化成株式会社を吸収合併し、日曹ファインケミカル株式会社に商号変更 （現・ニッソーファイン株式会社）
2011年6月	日曹南海アグロ株式会社を設立（現・連結子会社）
2011年12月	Alkaline SASの全株式を取得（現・連結子会社）
2012年3月	常熟力菱精細化工有限公司に出資
2012年4月	日曹ファインケミカル株式会社がニッソー樹脂株式会社を吸収合併し、ニッソーファイン株式会 社に商号変更（現・連結子会社）
2015年8月	三和倉庫株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年1月	Certis Europe B.V.の株式を追加取得（現・持分法適用関連会社）
2018年9月	ゾエティス・ジャパン株式会社より同社のプラントヘルス事業を譲受け、当社農業化学品部門 で営業を開始
2018年12月	常熟力菱精細化工有限公司の全持分を上海群力化工有限公司に譲渡
2020年4月	上越日曹ケミカル株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社及び関連会社8社（2021年3月31日現在）により構成されており、化学品事業、農業化学品事業、商社事業、運輸倉庫事業、建設事業等国内外での製品の製造・販売及びサービスの提供を主な事業としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業区分については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[化学品事業]

（工業薬品）

工業薬品の製造、販売を当社が行っております。

（化成品）

化成品の製造、販売を当社が行っております。当社は、ニッソーファイン㈱に対し製品の一部を製造委託しております。当社はNISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。また、当社は日曹商事㈱を通じてAlkaline SASより製品の一部を購入しております。

（機能材料）

機能材料の製造、販売を当社が行っております。当社は、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。

（エコケア製品）

エコケア製品の製造、販売を当社が行っております。当社は、ニッソーファイン㈱に対し製品の一部を製造委託しております。

（医薬品・医薬中間体）

医薬品・医薬中間体の製造、販売を当社が行っております。当社は、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。

（工業用殺菌剤）

工業用殺菌剤の製造、販売を当社が行っております。

[農業化学品事業]

（殺菌剤、殺虫・殺ダニ剤、除草剤等）

殺菌剤、殺虫・殺ダニ剤、除草剤等の製造、販売を当社が行っております。当社は、新富士化成薬㈱、ニッソーファイン㈱に製品及び原料の一部を製造委託しております。また、当社は㈱ニッソーグリーンに製品の一部を販売委託しております。

海外では、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHが製品の販売を行っており、当社は同社に海外向け製品の一部を販売委託しております。当社は、日曹南海アグロ㈱に対し製品の一部を製造委託しております。また、当社はIHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASに対し原料の一部を供給しております。さらに当社は、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHを通じてCertis Europe B.V.に対し原料の一部を供給及び製品の一部を販売委託しております。

その他、日曹ピーエーエスエフ・アグロ㈱が行っていた除草剤の製造、販売と当社から同社への原料の供給は、2021年3月31日で終了いたしました。

[商社事業]

化学品、機能製品、合成樹脂、産業機器・装置、建設関連製品等の国内販売並びに輸出入を日曹商事㈱が行っております。当社及び関係会社の一部が、同社に製品の一部を販売委託するほか原料の一部を購入しております。

[運輸倉庫事業]

倉庫・運送業務等を三和倉庫㈱が行っております。当社及び関係会社の一部が、同社に運輸・倉庫業務等を委託しております。

[建設事業]

プラント建設・土木工事関係は、日曹エンジニアリング㈱、㈱日曹建設が行っており、当社及び関係会社の一部が同社に建設・工事を委託しております。

[その他]

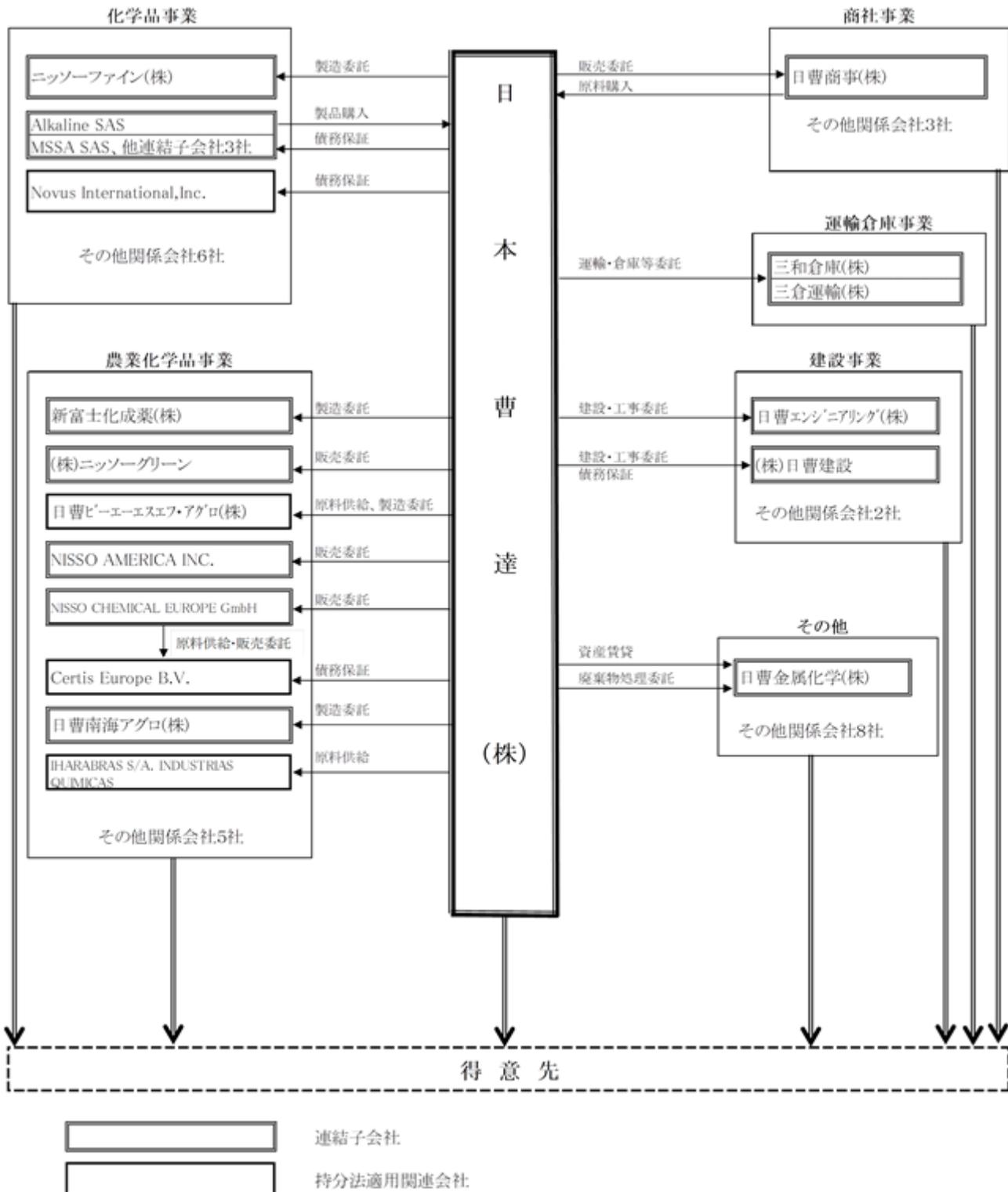
（非鉄金属事業、環境開発事業等）

合金類の鑄造加工販売及び各種産業廃棄物処理を日曹金属化学㈱が行っております。当社及び関係会社の一部は、同社に各種産業廃棄物処理の一部を委託しております。また、当社は、日曹金属化学㈱に土地・設備の賃貸を行っております。

その他、合成樹脂成形品の製造、加工、販売をニッソーファイン㈱が行っております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日曹商事(株) (注) 2 (注) 4	東京都中央区	401	商社事業	(22.1) 79.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が原料を購入 3. 当社の化学品を販売委託
三和倉庫(株)	東京都港区	1,831	運輸倉庫事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の倉庫及び運輸業務 等を委託
日曹金属化学(株)	東京都中央区	100	その他	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の産業廃棄物処理を 委託 3. 当社の土地・設備を賃貸
日曹エンジニア リング(株)	東京都千代田区	1,000	建設事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の製造設備等の建 設・工事を委託
(株)日曹建設	新潟県上越市	45	建設事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が銀行借入に対する 債務を保証 3. 当社の土木工事等を委託
新富士化成薬(株)	群馬県高崎市	70	農業化学品事業	(49.0) 99.3	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が資金を貸付 3. 当社の農業化学品を製造 委託
ニッソーファイ ン(株) (注) 2	東京都中央区	100	化学品事業 農業化学品事業 その他	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が資金を貸付 3. 当社の化学品及び農業化 学品を製造委託
(株)ニッソーグ リーン	東京都台東区	50	農業化学品事業	100.0	1. 当社の農業化学品を販売 委託
NISSO AMERICA INC.	米国 ニュージャージー州 ミドルセックス郡	百万US\$ 1	化学品事業 農業化学品事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の化学品及び農業化 学品を販売委託
NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 デュッセルドルフ市	千EUR 255	化学品事業 農業化学品事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の化学品及び農業化 学品を販売委託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
日曹南海アグロ (株)	大韓民国 全羅南道麗水市	百万KRW 32,640	農業化学品事業	65.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の農業化学品を製造 委託
Alkaline SAS	フランス共和国 サヴォワ県 サン・マルセル市	千EUR 10,909	化学品事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が資金を貸付 3. 当社が銀行借入に対する 債務を保証 4. 当社の子会社が製品を購 入
その他5社					
(持分法適用関 連会社)					
日曹ピーエーエ スエフ・アグロ (株)	富山県高岡市	950	農業化学品事業	45.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が原料を供給 3. 当社の農業化学品を製造 委託
Novus International, Inc.	米国 ミズーリ州 セントチャールズ市	百万US\$ 175	化学品事業	20.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が銀行借入に対する 債務を保証
IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ソロカバ市	百万R\$ 1,000	農業化学品事業	(0.4) 29.1	1. 当社が原料を供給
Certis Europe B.V.	オランダ王国 ユトレヒト州 ユトレヒト市	千EUR 1,790	農業化学品事業	20.3	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が銀行借入に対する 債務を保証 3. 当社の子会社が原料を供 給 4. 当社の子会社が農業化学 品を販売委託

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 日曹商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの商社事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	800
農業化学品事業	629
商社事業	157
運輸倉庫事業	222
建設事業	191
報告セグメント計	1,999
その他	170
全社(共通)	601
合計	2,770

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、セグメントに区分できない管理部門等に所属している人数であります。

(2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,396	43.7	20.0	7,002,538

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	449
農業化学品事業	464
報告セグメント計	913
全社(共通)	483
合計	1,396

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社(連結会社含む)から当社への出向者を含む。)であり、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、セグメントに区分できない管理部門等に所属している人数であります。

(3)労働組合の状況

当社及び一部の関係会社の労働組合は、日本曹達労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、2021年3月31日現在における組合員数は、日本曹達労働組合に属さない関係会社他の労働組合を含め1,345人であります。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としております。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術を活用することにより高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しております。

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が長期化する可能性もあり、先行き不透明な状況が続くものと想定されます。当社グループとしては、感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先に、政府や関係自治体の指示・要請に従い迅速に対応策を決定し実施するとともに、資金力を維持し柔軟な勤務体制を構築することで、安定経営と事業継続を維持してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）及び中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の基本戦略である「高効率な事業構造への変革」に向けて、高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を加速するとともに徹底した経営の効率化を推し進め、事業環境の変化に強く安定した収益を生み出す事業ポートフォリオへ変革するべく、諸施策を全力で実行に移してまいります。

長期経営ビジョン及び中期経営計画につきましては、2020年5月19日に開示しております『日本曹達グループ長期ビジョン「かがくで、かがやく。2030」、中期経営計画2020-2022「かがくで、かがやく。Stage I」』をご参照ください。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）においては、資産効率の向上と積極的な資本政策の推進、並びに高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を基本目標に掲げており、2023年3月期の数値目標は、当期純利益70億円、ROE5%としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

1．市場に関するリスク

- (1)当社グループの事業の中には景気変動の影響を受ける製品・サービスがあるため、経済環境の変化により市況が大きく変動した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2)農業化学品事業においては需要に季節性があるため、第4四半期会計期間に収益が増加する傾向があります。また、天候に左右されやすい傾向があるため、天候の変動により当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (3)当社グループは、化学品事業・農業化学品事業を中心にグローバルな事業展開を行っており、両事業における海外売上比率は約5割となっております。各国・各地域における予期せぬ現地法規制の変更や、大規模な伝染病の流行、戦争・暴動・テロなどの偶発的要因、国家や地域間の対立による貿易戦争などにより、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社ではグローバル拠点として現地法人を設置し、各国・各地域におけるリスク情報収集ならびにビジネス動向の分析を行っています。

2．為替変動リスク

- (1)当社グループはグローバルな事業展開を行っており、為替の変動は外国通貨建ての売上高や原材料の調達コストに影響を及ぼします。このため、為替予約などにより経営成績への影響の軽減を図っております。
- (2)海外の連結子会社や持分法適用会社は連結財務諸表上の円換算額が為替相場に左右されるため、急激な為替の変動が当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．原材料調達に関するリスク

当社グループの製品で使用する原材料が確保できない場合、あるいは原材料価格が急激に変動した場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、原材料の安定的な調達に努めるとともに、原材料価格の上昇に対しては、原価の低減や販売価格への適正な転嫁などの施策を行うことにより経営成績への影響の軽減を図っております。

4．法的規制に関するリスク

当社グループは事業を営む国内外の法令を順守した事業活動を行っておりますが、環境問題に関する世界的な意識の高まりなどから、化学製品に対する規制は強化される傾向にあります。従って、将来において環境に関する規制が予想を超えて厳しくなり、新たに多額の投資が必要となった場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5．研究開発に関するリスク

当社グループは新製品の開発に多くの経営資源を投入しておりますが、特に農業化学品事業における研究開発では、有効性や安全性の確認のための開発期間が長期にわたり、先行投資となる研究開発費・委託試験費が多額になるため、研究テーマが実用化されなかった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6．製品の品質保証に関するリスク

当社グループは化学品製造業として品質管理のレスポンシブル・ケア活動（自主的なリスク低減活動）に取り組み、特に「ISO9001」による管理改善に努めております。また、新製品の販売や品質改善時には、「ISO9001」に準じて事前に製造物責任（PL）のリスク評価を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなくPL問題が発生しないという保証はありません。このため、PL保険に加入し万一の事故に備えておりますが、品質面での予期せぬ重大な欠陥が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7．事故・災害に関するリスク

当社グループは化学品製造業として製造に係るリスクを強く認識し、品質、環境保全、労働安全衛生、保安防災、物流安全、化学品・製品安全等についてレスポンシブル・ケア活動に取り組み、生産設備や化学製品の保管貯蔵施設での事故の未然防止に努めております。しかしながら、不測の事故あるいは大規模な自然災害等の発生により、製造設備で人的・物的被害が生じた場合、あるいは工場周辺地域に被害が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や、事故災害への対策費用や生産活動停止による機会損失により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

8．減損会計適用に関するリスク

当社グループの事業資産の価値が大幅に下落した場合、あるいは収益性の低下などにより投資額の回収が見込めなくなった場合、減損処理を行うことにより当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

9. 退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されているため、市場環境の急変などにより実際の結果が前提条件と大幅に異なる場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

10. 知的財産の侵害リスク

当社グループは保有する知的財産権を厳正に管理しておりますが、特定の国においては完全に保護されず、第三者による侵害を完全には防止できない可能性があり、その場合当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

11. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループの事業の中には景気変動の影響を受ける製品・サービスがあるため、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化により市況が大きく変動した場合、また当社グループの従業員への感染拡大により事業活動が停滞した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、市況の動向を的確に把握・分析するとともに、従業員の安全確保を最優先に、テレワークの導入や感染防止対策の実施を徹底することで、事業活動を継続してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う経済活動の停滞により景気が悪化し、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）および中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）を策定し、企業価値の向上に向けた諸施策に全力で取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ174億1千9百万円増加し、2,279億7千5百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ126億5千6百万円増加し、787億7千2百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ47億6千3百万円増加し、1,492億3百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,393億6千3百万円（前年度比3.7%減）、営業利益99億8千万円（前年度比22.7%増）、経常利益127億4千3百万円（前年度比23.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益73億6千万円（前年度比8.9%増）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りです。

化学品事業は、売上高375億6千9百万円（前年度比7.0%減）、営業利益17億2千2百万円（前年度比22.3%減）となりました。

農業化学品事業は、売上高482億4百万円（前年度比11.1%増）、営業利益48億3千7百万円（前年度比115.9%増）となりました。

商社事業は、売上高323億1千6百万円（前年度比7.7%減）、営業利益7億3千万円（前年度比14.6%増）となりました。

運輸倉庫事業は、売上高42億2千4百万円（前年度並み）、営業利益5億9千9百万円（前年度比21.7%増）となりました。

建設事業は、売上高85億7百万円（前年度比41.0%減）、営業利益11億3百万円（前年度比34.3%減）となりました。

その他は、売上高85億4千万円（前年度比16.2%増）、営業利益7億8千1百万円（前年度比21.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は20億5千3百万円増加し、192億5千3百万円となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益93億5千1百万円（非キャッシュ項目である持分法による投資利益18億5千6百万円を含む）に加え、減価償却費76億6千2百万円、利息及び配当金の受取額14億5千6百万円などがあつた一方、有形固定資産の取得による支出119億2千4百万円などがあつたことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	41,736	89.3
農業化学品事業(百万円)	24,285	95.5
報告セグメント計(百万円)	66,021	91.5
その他(百万円)	9,243	103.8
合計(百万円)	75,265	92.8

(注) 1. 金額は平均売上実績単価により算出しており、セグメント間の内部振替前の数値によっておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品・商品仕入実績

当連結会計年度の製品・商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	5,322	95.9
農業化学品事業(百万円)	7,666	98.1
商社事業(百万円)	17,912	89.8
報告セグメント計(百万円)	30,900	92.8
その他(百万円)	1,450	99.2
合計(百万円)	32,350	93.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	8,902	94.3	8,392	105.0

(注) 1. セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	37,569	93.0
農業化学品事業(百万円)	48,204	111.1
商社事業(百万円)	32,316	92.3
運輸倉庫事業(百万円)	4,224	100.7
建設事業(百万円)	8,507	59.0
報告セグメント計(百万円)	130,823	95.2
その他(百万円)	8,540	116.2
合計(百万円)	139,363	96.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣はこの判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。また、当社グループは、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループは主として独立してキャッシュ・フローを生み出す製品グループとして、工場別営業部門別に資産のグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社については独立した事業毎に資産のグルーピングを行っております。収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額等を基礎として合理的に算定された価格とし、使用価値につきましては将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

なお、当連結会計年度において減損損失17億4千2百万円を計上しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりです。当該減損損失の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として算定しております。

b. 退職給付費用及び債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、簡便法を採用している一部の連結子会社を除き、割引率・将来の昇給率・退職率・死亡率及び年金資産の収益率等の前提条件を決定の上、数理計算結果に基づき算定しております。退職給付債務等の前提条件のうち、割引率については長期国債の期末における利回りに基づき決定しております。

なお、実際の結果が前提条件と異なる場合や、将来前提条件が変更された場合には、その影響額は数理計算上の差異として累積され、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理する事としております。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の計上について、将来の課税所得計画を慎重に見積り、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。

繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合は、当該判断を行った連結会計年度において繰延税金資産を取崩し費用として計上いたします。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない部分について回収可能と判断した場合は繰延税金資産を計上し、当該判断を行った連結会計年度において利益を増加させる事となります。

d. 環境対策引当金

当社グループは環境対策引当金の計上について、土壌汚染対策工事費用、及び、法令等に基づき処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など、環境対策等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

なお、当連結会計年度において環境対策引当金繰入額6億3千3百万円を計上しており、その主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (二本木工場における土壌汚染対策工事に係る環境対策引当金)」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点においては、会計上の見積りに及ぼす影響は限定的であると考えております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(a) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券及び退職給付に係る資産が増加したことや、医薬品添加剤「N I S S O H P C」の増産工事の進捗による建設仮勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ174億1千9百万円増加し、2,279億7千5百万円となりました。

負債につきましては、借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ126億5千6百万円増加し、787億7千2百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ47億6千3百万円増加し、1,492億3百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は63.9%となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度は、化学品事業および商社事業において販売が減少するとともに、建設事業においてプラント建設工事が減少したものの、農業化学品事業において輸出向け販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は1,393億6千3百万円（前年度比3.7%減）、営業利益は99億8千万円（前年度比22.7%増）、経常利益は127億4千3百万円（前年度比23.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、カセイカリおよび周辺事業の構造改革に伴う減損損失、ならびに化学品に関連する一部設備（固定資産）の減損損失を計上したことなどにより、73億6千万円（前年度比8.9%増）となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える要因には、市場動向、為替動向、原燃料価格の動向並びに新型コロナウイルス感染症による影響などがあります。

化学品事業においては、2020年8月4日に公表いたしましたカセイカリおよび周辺事業の構造改革を着実に実行いたします。また、成長事業である医薬品添加剤事業・樹脂添加剤事業のさらなる拡販を進めます。

農業化学品事業においては、為替の影響や、海外市場における既存製品の競争激化が想定されますが、2020年10月より国内販売を開始した新規殺ダニ剤「ダニオーテ」、2021年2月より国内販売を開始した新規殺菌剤「ミギワ」の迅速な普及・拡販に取り組みます。

当社グループでは、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）及び中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の基本戦略である「高効率な事業構造への変革」に向けて、高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を加速するとともに徹底した経営の効率化を推し進め、事業環境の変化に強く安定した収益を生み出す事業ポートフォリオへ変革するべく、諸施策を全力で実行に移してまいります。

なお、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす主要なリスクにつきましては、「2. 事業等のリスク」に記載の通りです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(a) 資金需要

資金需要の主なものは、設備資金、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税等の支払いであります。

(b) 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により対応しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と総額45億円のコミットメントライン契約を締結しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会などのステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としております。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術の活用により高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しております。

2020年5月19日に公表いたしました中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）においては、2023年3月期において当期純利益70億円、ROE5%を数値目標といたしました。

当連結会計年度においては、当期純利益73億6千万円、ROE5.1%となりました。引き続き目標達成に向け、企業価値の向上に向けた諸施策を全力で実行に移してまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

[化学品事業]

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済活動の停滞により、工業薬品や化成品などの販売が減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は375億6千9百万円（前年度比7.0%減）、営業利益は17億2千2百万円（前年度比22.3%減）となりました。

工業薬品は、カセイソーダが減少したことにより、減収となりました。

化成品は、二次電池材料や特殊イソシアネートが減少したことにより、減収となりました。

機能材料は、K r F フォトリソグレイ材料「V P ポリマー」が増加したことにより、増収となりました。

エコケア製品は、水処理剤「日曹ハイクロン」が減少したことにより、減収となりました。

医薬品・工業用殺菌剤は、医薬品添加剤「N I S S O H P C」が伸長したものの、医薬品原体や工業用殺菌剤などが減少したことにより、減収となりました。

[農業化学品事業]

殺虫剤「モスピラン」の輸出向けが伸長しました。また、2020年10月より新規殺ダニ剤「ダニオーテ」の販売を、2021年2月より新規殺菌剤「ミギワ」の販売を開始しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は482億4百万円（前年度比11.1%増）、営業利益は48億3千7百万円（前年度比115.9%増）となりました。

殺菌剤は、「ミギワ」の販売を開始したことにより、増収となりました。

殺虫剤・殺ダニ剤は、殺虫剤「モスピラン」の輸出向けの伸長や、新規殺ダニ剤「ダニオーテ」の販売を開始したことにより、増収となりました。

除草剤は、「ナブ」の輸出向けや「コンクルード」が増加したことにより、増収となりました。

[商社事業]

各種無機・有機薬品などが減少したものの、諸経費の減少により、当連結会計年度の売上高は323億1千6百万円（前年度比7.7%減）、営業利益は7億3千万円（前年度比14.6%増）となりました。

[運輸倉庫事業]

運送業は減少したものの、倉庫業が堅調に推移したことなどにより、当連結会計年度の売上高は42億2千4百万円（前年度並み）、営業利益は5億9千9百万円（前年度比21.7%増）となりました。

[建設事業]

プラント建設工事の減少により、当連結会計年度の売上高は85億7百万円（前年度比41.0%減）、営業利益は11億3百万円（前年度比34.3%減）となりました。

[その他]

当連結会計年度の売上高は85億4千万円（前年度比16.2%増）、営業利益は7億8千1百万円（前年度比21.3%増）となりました。

(3) 次期の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が長期化する可能性もあり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中ではありますが、当社グループといたしましては、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）および中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の達成に向け、企業価値の向上に向けた諸施策を全力で実行に移してまいります。

化学品事業におきましては、医薬品添加剤「N I S S O H P C」の拡販と二次電池材料の回復を見込んでおります。また、農業化学品事業におきましては、輸出向け販売の減少を見込むものの、新規自社開発農薬である殺ダニ剤「ダニオーテ」、殺菌剤「ミギワ」の拡販に取り組みます。

なお、当事業年度におきましては、構造改革に伴う減損損失などの特別損失を計上いたしました。次期事業年度では織り込んでおりません。

次期の業績予想につきましては、売上高1,430億円、営業利益90億円、経常利益105億円、親会社株主に帰属する当期純利益76億円を予測しております。

また、為替レートは1ドル＝105円、1ユーロ＝125円を想定しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「特徴ある独自技術に基づく高付加価値製品の開発」を進めるために、「知の融合」「技の融合」「グローバル」をキーワードに、化学品事業として機能性材料と精密合成技術を活用した各種化学品、および農業化学品事業として新規農薬開発を目指した研究開発に取り組んでおります。また、予想される事業環境の変化に備え、現有製品の更なる強化・拡大を図り、既存事業周辺、重点指向分野での新製品の開発を強力に推進すると共に、関連会社との技術連携を通じたグループ全体の技術力強化、新しい技術分野への参入や自社保有技術の積極的活用による新規事業の創生を目指しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発の状況は次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額は5,791百万円（連結売上高比4.2%）であり、グループ全体で349名（総従業員比12.6%）体制であります。

[化学品事業]

機能性材料分野では、精密重合技術による新規ポリマー材料、有価資源回収用新規吸着材、有機EL材料等の分野で技術的特徴を活かした開発を推進しております。また、当社の特徴ある既存製品であるセルロース誘導体、液状ポリブタジエン製品、顕色剤、エコケア・光触媒及びバイオサイドなど環境化学関連製品、有機金属関連製品等についても競争力強化を行いながら、新規分野への積極進出を図っております。

精密合成分野では、ホスゲン、青酸、金属ソーダ等の当社特有の原料を利用した重要中間体の開発及び新規製造技術開発による新製品の創出を目指しております。

なお、[化学品事業]における研究開発費は1,260百万円であります。

[農業化学品事業]

「食の安心・安全」にますます関心がもたれるなか、低薬量で活性を示し、低残留性の農園芸用農薬を中心とした研究に取り組んでおります。

べと病やビシウム病に卓効を示す殺菌剤「ピカルブトラゾクス（NF-171）」につきましては、欧米をはじめとした海外開発を積極的に推進しております。用途には瓜類や葉菜類の茎葉散布と、とうもろこし等の種子処理が含まれます。また、新規の作用性を有する殺ダニ剤「アシノナピル（NA-89）」につきましては、2020年10月に国内で上市し、好評を得ております。広範囲の病害に有効な殺菌剤「イプフルフェノキン（NF-180）」は2020年7月に国内登録認可に至りました。海外開発も順調に推移しており、各種登録用試験をグローバルに実施中です。さらに、これらに続く有望化合物についてもフェーズアップに向け鋭意研究中です。

化学農薬以外では、生物農薬として、「アグロケア」および「マスタピース」の販売が順調であり、今後も微生物の多様な能力を活かした生物農薬製品群の充実に力を入れます。

なお、[農業化学品事業]における研究開発費は4,523百万円であります。

[その他]

環境開発事業では、各種難処理産業廃棄物の資源リサイクルプロセスの改善研究に取り組んでおります。

なお、[その他]における研究開発費は7百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、高付加価値製品開発及び競争力強化等を中心に7,718百万円の設備投資を実施いたしました。

[化学品事業]

各種製品の製造設備の強化・合理化並びに維持更新工事を中心に5,293百万円の設備投資を実施いたしました。

[農業化学品事業]

各種製品の製造設備の強化・合理化並びに維持更新工事を中心に771百万円の設備投資を実施いたしました。

[商社事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に3百万円の設備投資を実施いたしました。

[運輸倉庫事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に663百万円の設備投資を実施いたしました。

[建設事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に60百万円の設備投資を実施いたしました。

[その他]

環境開発関連設備の合理化並びに維持更新工事を中心に925百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金については主として自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において経常的に発生する機械装置を中心とした維持更新のための除却以外に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
二本木工場 (新潟県上越市) (注)1	化学品事業 農業化学品事業	工業薬品、化成品、エ コケア製品、医薬品・ 医薬中間体、農業化学 品の製造設備	4,384	3,748	660 (1,167.31)	1,007	9,802	325
高岡工場 (富山県高岡市) (注)1	化学品事業 農業化学品事業	工業薬品、化成品、医 薬品・医薬中間体、農 業化学品の製造設備	3,436	4,439	284 (496.93)	1,083	9,243	338
水島工場 (岡山県倉敷市) (注)1	化学品事業	工業薬品の製造設備	177	218	484 (26.82)	25	906	55
千葉工場 (千葉県市原市) (注)1	化学品事業	化成品、機能材料、エ コケア製品の製造設備	1,089	1,523	3,314 (271.77)	129	6,056	143
本社その他 (注)1(注)2	化学品事業 農業化学品事業 その他	会社統括業務及び販 売、研究施設他	3,403	1,699	4,312 (648.24)	6,730	16,145	535

(2)国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッソーファイン ン(株) (注)1	磯原工場 (茨城県北茨 城市)	化学品事業 農業化学品 事業 その他	化成品、農業 化学品の製造 設備他	669	1,115	358 (88.81)	44	2,187	117
三和倉庫(株) (注)1	本社等他9事 業所	運輸倉庫事 業	会社統括業務 及び倉庫・車 両他	2,299	755	3,702 (128.14)	66	6,824	222

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Alkaline SAS (注)1	MSSA SAS他 (フランス共 和国)	化学品事業	化成品の製造 設備	1,449	2,857	57 (83.00)	2,368	6,732	293
日曹南海アグロ 株 (注)1	麗水工場 (大韓民国)	農業化学品 事業	農業化学品の 製造設備	633	872	-	4	1,510	31

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の「本社その他」中には、日曹金属化学株への賃貸設備として、土地1,605百万円(253.69千㎡)、建物及び構築物613百万円、機械装置及び運搬具1,776百万円、その他27百万円が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、投資効率等を踏まえ策定しております。

設備計画は、連結会社各社が原案を策定し、当社と十分な検討をしたうえで最終決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除売却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了 予定年月	
						着手	完了
当社 二本木工場	新潟県 上越市	化学品事業	医薬品添加 剤製造設備	5,400	自己資金	2018年 11月	2021年 5月
当社 二本木工場	新潟県 上越市	化学品事業	機能化学品 製造設備	900	自己資金	2019年 12月	2021年 6月
当社 二本木工場	新潟県 上越市	化学品事業	生産技術研 究棟	1,300	自己資金	2020年 8月	2022年 5月
当社 二本木工場	新潟県 上越市	農業化学品 事業	殺菌剤原体 製造設備	6,100	自己資金	2020年 9月	2022年 12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了 予定年月	
						着手	完了
当社 二本木工場	新潟県 上越市	化学品事業 農業化学品 事業	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	1,900	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
当社 高岡工場	富山県 高岡市	化学品事業 農業化学品 事業	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	1,800	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
当社 千葉工場	千葉県 市原市	化学品事業	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	1,000	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
当社 本社その他	-	化学品事業 農業化学品 事業 その他	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	3,600	自己資金	2021年 4月	2022年 3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除売却

経常的に発生する維持更新のための除却以外に重要な設備の除売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,391,807	29,391,807	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,391,807	29,391,807	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日 (注)1	124,509,228	31,127,307	-	29,166	-	24,148
2020年11月30日 (注)2	1,735,500	29,391,807	-	29,166	-	24,148

(注)1. 2018年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	51	31	167	197	3	3,284	3,733	-
所有株式数 (単元)	-	117,763	2,666	45,992	85,081	35	40,934	292,471	144,707
所有株式数 の割合 (%)	-	40.26	0.91	15.73	29.09	0.01	14.00	100.00	-

(注)1. 自己株式1,100,006株は「個人その他」に11,000単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式69,840株は、「金融機関」に698単元及び「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,992	7.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,967	6.95
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,015	3.59
日本曹達取引先持株会	東京都千代田区大手町2-2-1	956	3.38
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	884	3.13
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	816	2.89
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	809	2.86
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	670	2.37
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	513	1.81
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	480	1.70
計	-	10,104	35.72

- (注) 1. 上記所有株式数のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、信託業務にかかわる株式数であります。
2. 当社は、自己株式1,100,006株(「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式69,840株を除く)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,147,100	281,471	-
単元未満株式	普通株式 144,707	-	-
発行済株式総数	29,391,807	-	-
総株主の議決権	-	281,471	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する株式69,840株(議決権の数698個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	1,100,000	-	1,100,000	3.74
計	-	1,100,000	-	1,100,000	3.74

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する株式69,840株については、上記の自己株式等を含めておりません。

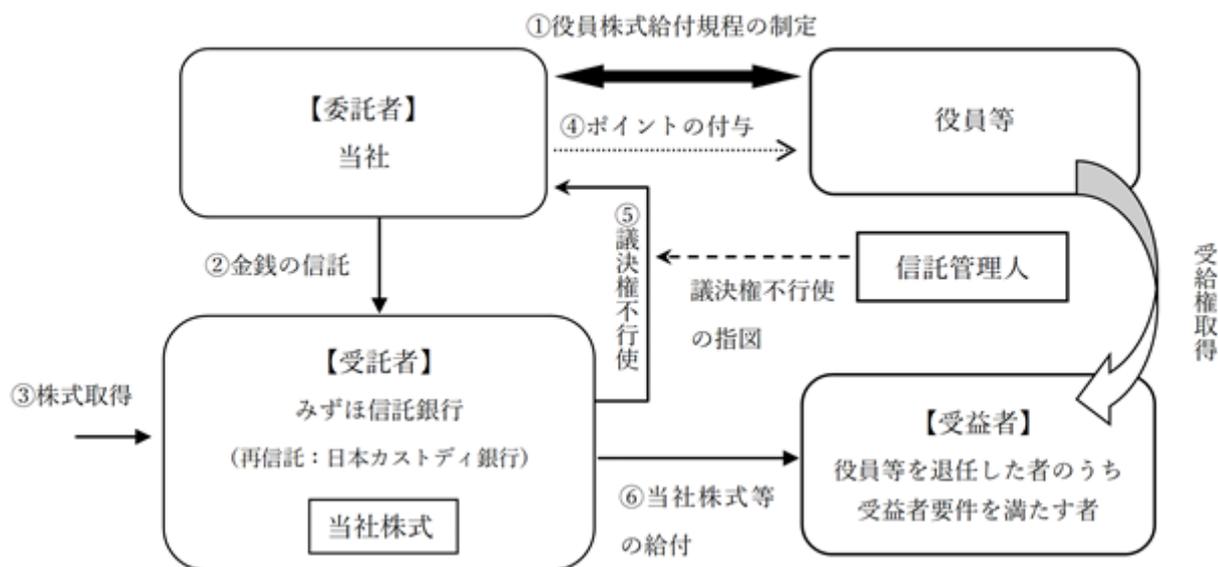
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および参与（以下「役員等」という。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます）を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 本制度における報酬等の額および具体的な内容

本制度の対象者	取締役（社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および参与
信託金額の上限	対象期間（3事業年度）ごとに206百万円（1）（2）
給付される当社株式等の数の上限	役員等株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントを付与。付与されたポイントは、の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算。（3） なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は16,320ポイントを上限とし、執行役員および参与に付与される1事業年度当たりのポイント数は11,160ポイントを上限とする。（4）
当社株式の取得方法および取得株式数	により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得。（5） なお、役員等に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり27,480ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は82,440株となる。
当社株式等の給付	役員等が退任し、役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に上記により算定される当社株式を本信託から給付。（6）

- (1) 当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間および以後の原則として、3事業年度ごとの各期間を「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく役員等への当社株式等の給付を行うために必要な株式を取得するために必要な資金（206百万円）を拠出し、役員等を退任した者のうち一定の要件を満たす者を受益者として本信託を設定しております。本信託は、当社が拠出した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式370,000株を取得しましたが、その後、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、これを考慮すると74,000株を取得したこととなります。
- (2) 今後、追加拠出を行う場合、各対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員等に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、当該対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）と、追加拠出される金額の合計金額は、206百万円を上限とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。
- (3) 当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について、合理的な調整を行います。
- (4) 役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（27,480株）の発行済株式総数（2021年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.1%です。
- (5) 本信託による当社株式の取得につき、現時点において具体的な予定はありませんが、今後当社が追加拠出を決定し、本信託による当社株式の取得が実施される場合、その詳細は、適時適切に開示いたします。
- (6) 役員等株式給付規程に別途定める要件を満たす場合は、当該役員等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式を退任日時点での時価で換算した金額相当の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。
- また、ポイントの付与を受けた役員等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。
- 役員等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、役員等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員等株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月4日)での決議状況 (取得期間 2020年2月6日~2020年10月30日)	2,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	332,300	935,650,000
当事業年度における取得自己株式	1,403,200	4,064,138,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	264,500	212,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.22%	0.00%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.22%	0.00%

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月5日)での決議状況 (取得期間 2021年2月8日~2021年6月23日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	219,300	769,332,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	580,700	1,230,668,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	72.59%	61.53%
当期間における取得自己株式	283,200	967,982,500
提出日現在の未行使割合(%)	37.19%	13.13%

(注)1.上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2.当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,347	4,047,450
当期間における取得自己株式	193	668,580

(注)1.当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2.取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,735,500	4,680,588,152	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	58	156,424	-	-
保有自己株式数	1,100,006	-	1,383,399	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
 買取りによる株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する
 株式数(当事業年度69,840株、当期間69,840株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、基本的に収益動向を踏まえ、安定配当の維持・株主資本の充実・財務体質の改善等の観点から総合的に判断することとし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり110円の配当（うち中間配当40円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は78.7%となりました。

内部留保資金は、高付加価値製品開発及び競争力強化のための研究開発投資や設備投資、M & A等に充当することとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,149	40
2021年6月29日 定時株主総会決議	1,980	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としています。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術の活用により高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しています。

この経営理念を実現し、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、取締役11名（監査等委員である取締役3名を含む）からなる取締役会（うち独立社外取締役4名）を中心に構築されております。

取締役会（原則月1回開催）は、法令・定款で定められた事項及び「取締役会規則」で定められた経営上の重要な（一定金額以上等明確な基準に基づく）意思決定、並びに各取締役の業務執行の監督を行います。取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、環境変化に迅速に対応でき、かつ経営責任及び業務執行責任を明確化するために1年としております。

また、「経営会議運営規則」に基づき、社長、執行役員である取締役及び社長が出席を要請した者をもって構成される経営会議（原則週1回開催）で、取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い、迅速な意思決定に努めております。

なお、役員人事および役員報酬の公平性と客観性を高めるため社外取締役2名と取締役社長で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、役員の人事および報酬について取締役会に対して助言・提言を行うこととしています。

(設置する機関)

(1) 名称

経営会議

(2) 目的

取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い迅速な意思決定を行うこと

(3) 権限

取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議

(4) 構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 阿賀英司

構成員：高野泉、町井清貴、笹部理、山口純子(社外取締役)、土屋光章(社外取締役)、下出信行、渡辺敦夫、赤川彰一、溝口正士、清水修、加藤利幸(事務局)及び当番監査等委員・参与

ロ．体制の採用の理由

当社の経営理念は、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主をはじめ顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また環境に配慮した事業活動を行うこととしており、この実現のためには、業務に精通した経営陣と独立性の高い社外取締役4名(監査等委員である取締役2名を含む)による上記体制が最も適していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス委員会を設置し、「日曹グループ行動規範」の周知により法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用いたします。

・社会から信頼されつつ企業活動を継続するために、CSR（企業の社会的責任）活動に取り組めます。

・「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたします。

・取締役が他の取締役の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告いたします。

・市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

・反社会的勢力による不当要求に際しては、総務部が統括・窓口部署となり、対応マニュアルに基づき組織的に対応するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な職務執行に係る情報について、「文書管理規定」「営業秘密管理規定」等の会社規定に基づき、適切に記録保管いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底いたします。
- ・社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置し、環境保護・労働安全・製品安全・人権に配慮した事業活動を推進するとともに、「環境管理規定」「保安管理規定」等の会社規定に基づいてリスクマネジメントを実施し、事故の未然防止を図ります。
- ・万一の重大事故発生時には、「保安管理規定」等の会社規定に基づいて事故対策本部を設置し、横断的・組織的な対応を行います。
- ・大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機の発生時には、「事業継続計画（BCP）」に基づいて適切に対応いたします。
- ・その他業務執行に関連して発生する各種リスクには、所管する各部署が対応マニュアル等に基づいて適切に対応いたします。
- ・「内部統制監査室」を設置し、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保等について評価するとともに、業務プロセスにおける内部統制の適切な運用推進を図ります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会（原則月1回開催）では、法令・定款で定められた事項及び「取締役会規則」で定められた経営上の重要な（一定金額以上等明確な基準に基づく）意思決定、並びに業務執行の監督を行います。
- ・また、「経営会議運営規則」に基づき、社長、執行役員である取締役及び社長が出席を要請した者をもって構成される経営会議（原則週1回開催）で、取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い、迅速な意思決定に努めます。
- ・「業務分掌規定」「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたします。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動を徹底いたします。
- ・「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社に対し適切な経営評価・管理を行い、当社グループとして健全な発展を図るため、下記体制を整備し運用いたします。
 - ・グループ会社における経営上重要な事項の決定に際しては、当社と事前協議等を行う。
 - ・グループ会社の業績については定期的に当社へ報告が行われる体制を構築する。
 - ・グループ会社における業務の執行状況については、当社内部統制監査室による内部統制評価を行う。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が職務補助者の設置を求めた場合には、協議の上、これを配置いたします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

職務補助者を配置する場合には、その任免等について監査等委員会の同意を得ることといたします。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席いたします。
- ・業務執行に関する重要事項（グループ会社に係る重要事項も含まれます）及び監査等委員会が報告を求めた事項については、監査等委員会に報告・説明いたします。
- ・稟議書等の決裁書類及び重要な会議の議事録等を監査等委員会に回付いたします。
- ・「内部統制監査室」は、監査結果及び内部統制の運用状況について監査等委員会に報告いたします。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告いたします。
- ・内部通報制度においてコンプライアンス委員会事務局、監査等委員及び外部通報窓口の3つの通報窓口を設置いたします。
- ・内部通報制度により通報を行った者について、通報をしたという事実により何ら不利益な扱いを行わないことを「日曹グループ行動規範」に規定しております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・社長と監査等委員会は四半期に1回程度、経営全般の重要な事項について意見交換を行います。
- ・代表取締役と監査等委員会の定期的な懇談を行います。
- ・会計監査人と監査等委員会が密接に連携できるように、監査の計画及び結果報告等の定期会合その他情報交換等を行います。
- ・監査等委員会室を設置し、監査等委員の職務を補助します。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等に応じています。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

(1) コンプライアンス

- ・ 当社は、グループ全体に対して「法令遵守・企業倫理」に基づく企業行動の徹底を図ることを目的に、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。
- ・ コンプライアンス委員会は、役員からなる委員とともに、各部門・支店・事業場及びグループ会社にそれぞれコンプライアンス担当者を配置することで構成しております。
- ・ グループが健全な企業活動を実行するための遵守事項等を「日曹グループ行動規範」として定め、当社及び連結子会社の経営陣・全社員に配布し継続的に研修を行っております。
- ・ 当社及びグループの社員が違反行為を行った場合あるいは他の社員の違反行為を知った場合は、コンプライアンス委員会事務局、監査等委員及び外部通報窓口へ直接相談できるよう、3つの相談窓口を設けております。

(2) 情報開示体制

当社は、広報部門を担当する取締役が情報取扱責任者となっております。情報取扱責任者が認知・把握した重要な会社情報は直ちに社長に報告されるとともに広報部門に伝えられ、東京証券取引所の「有価証券上場規程」を踏まえ、当該情報の発生・決定部署のほか社内関係部署を加えて具体的な開示の方法・様式等について協議を行い、社長の最終決定を経て速やかに開示されます。

(3) C S R 活動

当社は、C S R を企業存続に不可欠な重要項目と位置付け、C S R 経営の深化に取り組んでいます。具体的には、「アグリカルチャー」「ヘルスケア」「環境」「ICT」の4つの重点分野に経営資源を投下することで、社会・経済・環境の変化を事業機会として活かし、製品ソリューションを通じた社会課題解決と企業価値向上の同時実現に向けた取り組みを推進しています。

また、「企業価値を守るC S R」「企業価値を高めるC S R」「社会活動」の3本の柱を軸に、経営戦略とC S R 経営を統合することで、持続的な企業価値向上を目指しています。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動を徹底いたします。
- ・ 「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社に対し適切な経営評価・管理を行い、当社グループとして健全な発展を図るため、下記体制を整備し運用いたします。
 - ・ グループ会社における経営上重要な事項の決定に際しては、当社と事前協議等を行う。
 - ・ グループ会社の業績については定期的に当社へ報告が行われる体制を構築する。
 - ・ グループ会社における業務の執行状況については、当社内部統制監査室による内部統制評価を行う。

ニ．責任限定契約

業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、当社と当該取締役4名（山口純子氏、土屋光章氏、荻茂生氏、脇陽子氏）、非常勤取締役（下出信行氏）との間で責任限定契約を締結しております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

ヘ．取締役の員数

定款において取締役（監査等委員であるものを除く）の員数を10名以内と定めております。監査等委員である取締役の員数は5名以内と定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

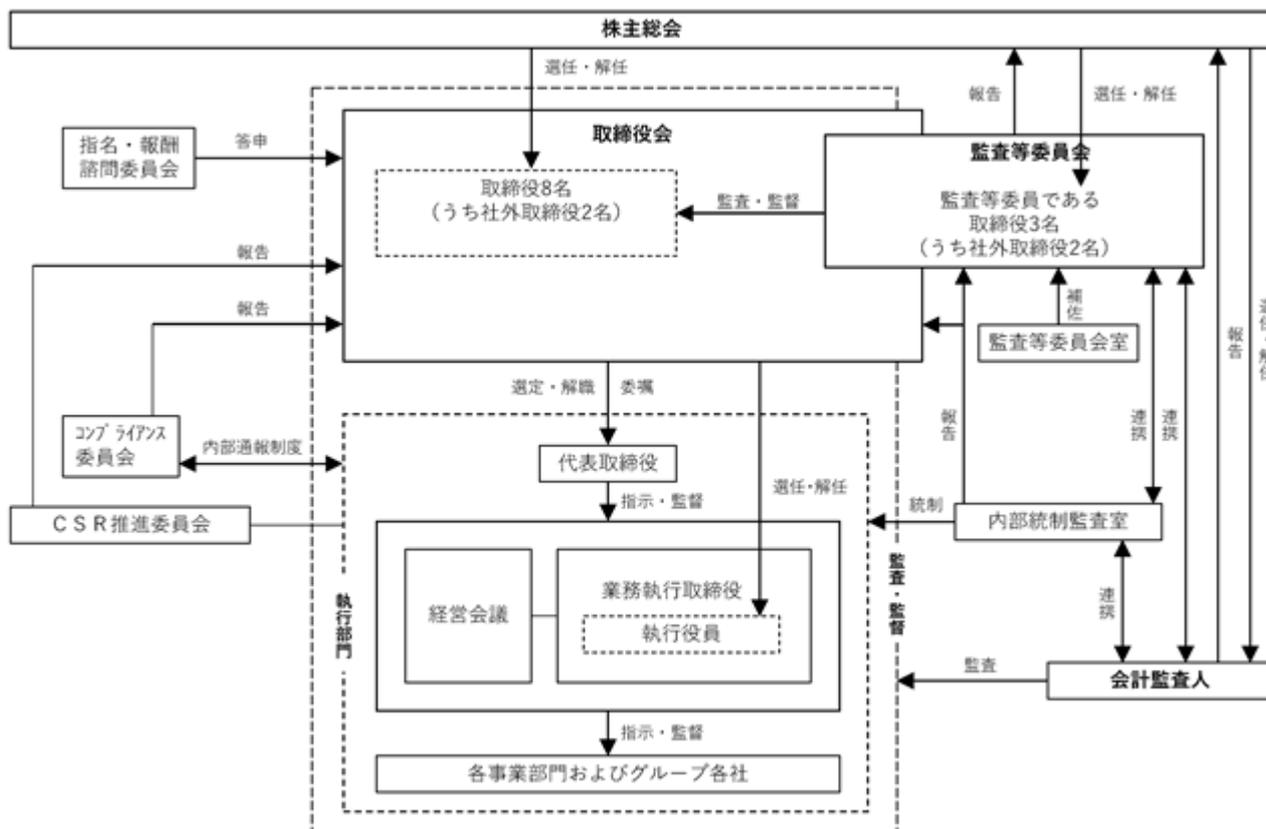
- ・ 当社は、機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨、定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(模式図)

以上述べた事項を模式図によって示すと次のとおりであります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	石井 彰	1953年 7 月 8 日生	1976年 4 月 当社入社 2009年 4 月 人事室長 2009年 6 月 取締役経営企画室・関連事業室担当兼人事室長 2011年 4 月 取締役経営企画室担当兼人事室長 2011年 6 月 取締役企画担当兼人事室長 2013年 4 月 取締役農業化学品事業部長 2013年 6 月 取締役常務執行役員農業化学品事業部長 2015年 6 月 代表取締役社長 2021年 4 月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	188
取締役社長 (代表取締役)	阿賀 英司	1963年 1 月 1 日生	1985年 4 月 当社入社 2010年 4 月 化学品事業部化成品グループリーダー 2012年 2 月 Alkaline SAS出向 Executive Vice President 2015年 4 月 化学品事業部企画・管理室長 2017年 4 月 執行役員化学品事業部長兼大阪支店担当 2018年 4 月 執行役員化学品事業部長 2020年 4 月 執行役員人事室担当 2020年 6 月 取締役執行役員営業統括兼人事室担当兼購買・物流部担当 2021年 4 月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	23
取締役 常務執行役員 技術統括兼購買・物流部担当兼 R C 推進部担当兼貿易管理室長 兼研究開発本部長	高野 泉	1958年 7 月 13日生	1984年 4 月 当社入社 2005年 4 月 高岡工場製造部長 2010年 4 月 生産技術本部生産企画管理部長 2012年 4 月 水島工場長 2015年 4 月 執行役員高岡工場長 2018年 4 月 上席執行役員研究開発本部長 2019年 6 月 取締役上席執行役員研究開発本部長 2020年 4 月 取締役常務執行役員研究開発本部長兼生産技術本部長 2021年 4 月 取締役常務執行役員技術統括兼購買・物流部担当兼 R C 推進部担当兼貿易管理室長兼研究開発本部長(現任)	(注) 2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 管理統括兼CSR推進統括兼内 部統制監査室担当	町井 清貴	1960年4月27日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 農業化学品事業部海外営業一 グループリーダー 2014年4月 農業化学品事業部海外営業一部長 2015年4月 経営企画室長 2016年4月 執行役員総合企画室長 2018年4月 執行役員総務・人事室長 2019年6月 取締役執行役員管理統括(総務・ 人事、経理)兼CSR推進統括兼 総務・人事室長 2020年4月 取締役常務執行役員管理(秘書・ 人事・総務・経理)、CSR推進 統括兼内部統制監査室、RC推進 部担当 2020年6月 取締役常務執行役員CSR推進統 括兼内部統制監査室、秘書室、総 務部、経理部、RC推進部担当兼 貿易管理室長 2021年4月 取締役常務執行役員管理統括兼C SR推進統括兼内部統制監査室担 当(現任)	(注)2	31
取締役 執行役員 人事室担当兼経営企画室長兼D X推進グループリーダー	笹部 理	1963年5月14日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 情報システム部長 2016年4月 経理部長 2018年4月 総合企画室長 2019年4月 執行役員総合企画室長 2020年4月 執行役員経営企画室経営企画 グループリーダー兼DX推進グル ープリーダー 2021年4月 執行役員経営企画室長兼DX推進 グループリーダー 2021年6月 取締役執行役員人事室担当兼経営 企画室長兼DX推進グループリー ダー(現任)	(注)2	20
取締役	山口 純子 (戸籍上の氏名: 岸本純子)	1956年6月19日生	1979年4月 日本電信電話公社(現 日本電信 電話株式会社)入社 1993年3月 同社大宮支店企業通信営業部長 1999年7月 NTTコミュニケーションズ株式 会社コンシューマ&オフィス事業 部担当部長 2004年4月 NTTレゾナント株式会社イン キュベーション開発部門長 2007年4月 一般財団法人マルチメディア振興 センター情報通信研究部長 2014年6月 株式会社NTT東日本・南関東常勤 監査役 2018年6月 株式会社NTT東日本・南関東シニ アアドバイザー 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	土屋 光章	1954年 5月 1日生	1977年 4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年 9月 株式会社みずほホールディングス A L M企画部長 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 秘書室長 2004年 4月 同 執行役員秘書室長 2006年 3月 同 常務執行役員営業担当役員 2008年 4月 みずほ信託銀行株式会社 副社長 執行役員 2008年 6月 同 代表取締役副社長 2011年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員 2011年 6月 同 取締役副社長 2012年 4月 みずほ総合研究所株式会社 代表取締役社長 2012年 6月 日本原子力発電株式会社 社外監査役(現任) 2017年 6月 株式会社国際協力銀行 社外監査役(現任) 朝日工業株式会社 取締役監査等委員 第一リース株式会社 監査役 2019年 6月 合同製鐵株式会社 社外取締役(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	2
取締役	下出 信行	1960年 9月 24日生	1983年 4月 当社入社 2013年 4月 経営企画室長 2015年 4月 執行役員経営企画室担当兼関連事業室担当 2016年 4月 執行役員社長付(特命担当) 2019年 4月 常務執行役員総合企画室担当 2019年 6月 取締役常務執行役員企画統括(総合企画、I T企画)兼内部統制監査室担当 2020年 4月 取締役常務執行役員経営企画室長 2021年 4月 取締役常務執行役員経営企画室担当 2021年 6月 当社取締役(現任) ニッソーファイン株式会社代表取締役社長(就任予定)	(注) 2	34
取締役 監査等委員 (常勤)	青木 啓値	1957年 9月 11日生	1981年 4月 当社入社 2010年 4月 秘書室長 2014年 4月 総務・人事室総務・法務グループリーダー兼秘書グループリーダー 2016年 6月 当社常勤監査役 2020年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	荻 茂生	1951年11月17日生	1974年11月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所入所 1979年8月 公認会計士登録 1990年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 1997年7月 同監査法人代表社員 2003年10月 同監査法人金融インダストリーグループ長 2013年10月 同監査法人IFRSセンター・オブ・エクセレンス(COE)長 2015年12月 荻公認会計士事務所所長(現任) 2016年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任) アルコニックス株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	18
取締役 監査等委員	脇 陽子 (戸籍上の氏名: 近藤陽子)	1971年9月9日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所入所 2012年1月 同 パートナー(現任) 2019年6月 株式会社ヒガシトウエンティワン 社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					409

- (注) 1. 取締役山口純子、土屋光章、荻茂生及び脇陽子は、社外取締役であります。
2. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、経営の意思決定・監督機能の充実と業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	辻川 立史	NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH社長兼NISSO AMERICA INC.会長
執行役員	渡辺 敦夫	生産技術本部長兼生産企画管理部長
執行役員	立花 輝雄	二本木工場長
執行役員	赤川 彰一	化学品事業部長兼大阪支店長
執行役員	溝口 正士	農業化学品事業部長
執行役員	清水 修	総務部担当兼経理部長
執行役員	赤塚 和則	高岡工場長
執行役員	堀 信之	執行役員(兼職:ニッソーファイン株式会社常務取締役)
執行役員	畑山 正次	研究開発本部小田原研究所長
執行役員	宮澤 靖之	千葉工場長

5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
竹内 信博	1953年4月8日生	1977年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所入所 1982年8月 公認会計士登録 1998年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)退所 1998年8月 竹内公認会計士事務所長(現任) 2003年6月 生化学工業株式会社社外監査役 2006年7月 公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事(現任) 2008年6月 株式会社大泉製作所社外監査役 2016年1月 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社社外監査役	(注)3	-

- (注) 1. 補欠監査等委員と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査等委員竹内信博は、補欠の監査等委員であります。
3. 任期満了前に退任した社外監査等委員の補欠として選任された社外監査等委員の任期は、退任した社外監査等委員の任期満了の時までであります。また、補欠監査等委員の選任に係る決議が効力を有する期間は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間でありませ

社外役員の状況

(1) 独立性

当社において、社外取締役を選任するための独立性については東京証券取引所の独立性基準に則っており、高い専門性や実務経験・見識に基づき、客観的かつ適切に監視・検証する機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社の社外取締役である山口純子氏、土屋光章氏、荻茂生氏及び脇陽子氏は、いずれも当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、この上記4名は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 社外取締役 山口純子氏

山口純子氏は、他社における営業部門や開発部門をはじめとした実務経験及び監査役としての経験を当社の経営に活かしていただくことで当社の経営体制をさらに強化できると期待し、社外取締役として選任いたしました。また、当社と直接取引のない会社の出身であり一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定いたしました。

(3) 社外取締役 土屋光章氏

土屋光章氏は、長年にわたる銀行業務で培った知見及び他社の企業経営に関与された経験を当社の経営に活かしていただくことで当社の経営体制をさらに強化できると考え社外取締役として選任いたしました。

同氏は、当社の主要な取引先である株式会社みずほフィナンシャルグループの副社長として勤務していましたが、退任後9年経過しており、同行の影響を受ける立場にありません。

当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しており、独立役員に指定いたしました。

また、同氏は、当社の取引先である金融機関出身者であります。既に退職しており、当該金融機関の影響を受ける立場にありません。

(4) 社外取締役(監査等委員) 荻茂生氏

荻茂生氏は、国際経験を含めた豊富な会計士としての知見を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その幅広い知識と経験を当社の経営に対する監査等に活かしていただけると期待し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

同氏は当社と顧問契約はなく、従って、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を有していると当社は判断し、独立役員に指定いたしました。

(5) 社外取締役(監査等委員) 脇陽子氏

脇陽子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての会社法務に関する幅広い知識と見識や、他社の社外取締役としての経験を当社の経営に対する監査等に活かしていただけると期待し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

同氏は当社と顧問関係にない弁護士であり、その独立性は十分確保されていると考えており、一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しており、独立役員に指定いたしました。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

代表取締役と監査等委員である取締役は四半期に1回程度、経営全般の重要な事項について意見交換を行っております。また、会計監査人と監査等委員である取締役が密接に連携できるよう、監査の計画及び結果報告等の定期会合その他意見交換を実施するとともに、インターネット等の手段を活用しながら密接な連携を図っております。

内部統制監査室は監査等委員である取締役との定期的な打合わせ等により連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員)

当社は2020年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役3名(うち社内1名 社外2名)を選任しております。また、監査等委員会の職務の遂行を補助するため監査等委員会室を設置しております。社外取締役である監査等委員2名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載のとおり財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。社内取締役である監査等委員の青木啓値氏についても、総務・法務部門や秘書部門での経験に基づく幅広い知識を有しており、財務部門の勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(監査等委員会監査の手続き)

監査等委員会は、監査等委員会が定める監査の方針、職務の分担、監査計画に基づき監査を行います。

また、監査等委員会は、内部統制監査室及び会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、意見交換及び情報交換を行うなど連携強化を通じ監査の実効性向上を図ります。監査等委員は、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

常勤の取締役監査等委員は、経営会議等に出席するほか、重要な書類等を閲覧し、重要な事項については担当取締役や担当部署あるいは子会社から直接説明を受ける等、企業集団の状況について正確な把握に努め、その結果について監査等委員会に報告します。監査等委員会では、こうした活動を通じて情報を収集し、意見交換を十分に実施したうえで、監査意見を形成します。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、基本的に期初計画に沿い、会計監査人、内部統制監査室、その他内部統制所管部門及びグループ会社監査役とも連携し、取締役等の職務の執行状況や会社の財産の状況等、並びに内部統制システムが適切に構築され効率的に運用されているかどうかについて監査いたしました。

具体的な活動内容としては、インターネット等を経由した手段も活用しながら、経営会議などの重要な会議への出席、社長等との経営全般にわたる事項についての面談、本部長・事業部長及び取締役・執行役員等から所管業務について適宜報告を受け必要に応じて質問・確認を行っております。

また、各事業所(工場・研究所・支店・営業所)については、事業所長及び部門長等から報告・説明を受けたほか、主要な子会社を訪問し、経営陣から経営管理状況について説明を受け意見交換を行っております。

(監査等委員会の活動状況～監査等委員会の開催頻度、個々の監査等委員の出席の状況)

当事業年度において、当社は2020年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社移行前は監査役会を4回、移行後は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	監査役会 開催回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
青木 啓値	4回	4回	12回	12回
荻 茂生	4回	4回	12回	12回
脇 陽子	-	-	12回	12回
小林 充	4回	4回	-	-
村上 政博	4回	4回	-	-

内部監査の状況

内部統制監査室(3名)を設置し、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保等について評価し、業務プロセスにおける内部統制の適切な運用推進を行うとともに、監査等委員会との定期的な打合せ等により連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士：中川 昌美、池内 基明、甲斐 靖裕

d. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士7名、その他40名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、会社法第337条第3項の欠格事由のないことを前提に、当社の業務内容と海外展開に対応して専門的かつ効率的な監査業務を実施できる一定の規模とネットワークを持つこと、監査の品質管理体制が整備されていること、監査日数・監査期間及び具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などにより総合的に判断し、選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価は、前記指針に準拠し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについて、会社計算規則第131条各号に定める体制の整備やその職務の執行状況、会社法第340条第1項各号に定める解任事由の有無や法令等遵守状況等を確認し、同行監査等を通じて監視・検証を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人の再任に関する確認決議を実施し、その際には、経営執行部門などの意見も聴取しながら、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	13	67	21
連結子会社	23	5	23	5
計	89	19	91	27

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務及び再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務となります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	7
連結子会社	33	13	35	15
計	33	19	35	22

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言業務及び税務申告業務等の税務サービスとなります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1)報酬の決定方法

当社の役員報酬は、世間水準及び会社業績や従業員給与とのバランスを考慮して決定しております。

取締役の報酬は、株主総会により承認された報酬総額の限度内において、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その助言・提言・答申を受けて取締役会にて審議し、決定いたします。

監査等委員の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、監査等委員会の協議で決定いたします。

2020年6月26日開催の第151回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を年額350百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額100百万円以内と決議いただいております。

なお、定款で定める取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内となっております。

(2)指名・報酬諮問委員会の活動

取締役会の諮問に応じて、役員の報酬等に関する方針について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。

当事業年度の役員報酬等については、2020年6月23日に審議しております。

(3)取締役会の活動

取締役会は、代表取締役社長石井彰（2021年4月1日付で代表取締役会長に就任）に対し、各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬・評価報酬・株式報酬の金額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を助案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、上記（2）に記載のとおり、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

当事業年度の役員報酬等については、2020年6月26日に取締役報酬、株式給付信託付与ポイントについて審議、決定いたしました。

(4)個人別報酬等の決定方針

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみの支給となり、業績評価の適用対象外となっております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の概要

a.基本報酬の決定方針

役割と役位に応じて金額を決定する。

b.業績連動報酬の決定方針

当該事業年度の成果、業績を示す指標を利用し、下記算式により算出する。

$$\text{前年度業績連動報酬} + \text{当該年度業績連動加減額} = \text{当該年度業績連動報酬}$$

当該年度業績連動加減額

連結経常利益増減額及び単体営業利益増減率の2指標により算出しております。

当該2指標は、連結業績及び単体業績の達成度を測る指標であり、各役員の成果・貢献度を評価するのに適切であることから、業績連動報酬に係る指標として選定しております。なお、営業部門の役員については、これらの指標の他に、それぞれの担当部門の業績を加味しております。

連結経常利益増減額及び単体営業利益増減率の2021年3月期の実績は次のとおりです。

- ・連結経常利益増減額 2,431百万円
- ・単体営業利益増減率 35.2%

c. 評価報酬の決定方針

各取締役が期初に立てた目標の到達度により算出する。

d. 株式報酬の決定方針

中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとして機能するよう、株式給付信託（BBT）を導入している。役員に応じたポイント制となっており、下記算式により算出されたポイントを付与する。

役員別基準ポイント × 当該年度指標係数（%） = 当該年度付与ポイント

当該年度指標係数

当該事業年度のROE及び連結営業利益増減額（過去3年間平均額に対する当事業年度実績の増減額）を指標とするマトリクステーブルにより、0%～150%の範囲内で決定する。

e. 報酬の種類毎の割合の決定方針

基本報酬：業績連動報酬：評価報酬：株式報酬の割合が、概ね60～65%：25～30%：5～10%：5%前後となるように支給する。

f. 報酬を与える時期または条件の決定方針

基本報酬・業績連動報酬・評価報酬は、月例の固定報酬とする。株式報酬は毎年定時株主総会日にポイントを付与し、取締役退任時に、累積ポイントに準じた当社株式（一部現金）を給付する。ただし、取締役による健全な職務執行を促すため、受給予定者による非違行為等があった場合は、給付を受ける権利が取得できない場合がある。

g. 個人別報酬の内容の決定方法

個人別の報酬額については上記の基本報酬・業績連動報酬・評価報酬・株式報酬の内容に関する取締役会の決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的な決定権限の委任を受けるものとする。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は当該金額の決定に先立ち、指名・報酬諮問委員会への説明・審議を経て、その了承を得るべきこととする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	業績連動型 株式報酬	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等 委員及び社外取 締役を除く）	191	118	66	-	-	6	6	8
取締役（監査等 委員）（社外取 締役を除く）	20	20	-	-	-	-	-	1
監査役（社外監 査役を除く。）	6	6	-	-	-	-	-	1
社外役員	50	50	-	-	-	-	-	6

- (注) 1. 業績連動型株式報酬の対象となっている取締役(社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。)は8名です。
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬6百万円であります。
3. 当社は、2020年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

非上場株式以外の株式に係る保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達、保険契約、原材料購入・製品販売等において、取引先や業務提携先との良好な関係の維持・強化のため、当該企業の株式を保有することがあります。

当社は毎年、取締役会にて個別の政策保有株式について、そのリスクと、経済性及び取引関係の維持・強化等の保有効果等について総合的に勘案し、中長期的な観点からその保有の合理性を検証しており、2021年6月4日開催の取締役会において当該検証を行っております。

その結果、保有することの合理性が認められない場合は、市場動向等を考慮したうえで当該政策保有株式を適宜売却することと致しております。

a .投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	2,286
非上場株式以外の株式	39	20,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,107	農業化学品事業の海外事業の拡大
非上場株式以外の株式	1	199	技術連携強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	275

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	5,910	3,940		
東ソー(株)	1,230,000	1,230,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,605	1,512		
東京応化工業(株)	358,152	358,152	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,478	1,484		
クミアイ化学工業(株)	1,928,562	1,928,562	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,936	1,614		
(株)クレハ	101,900	101,900	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	778	448		
N O K(株)	516,000	516,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	774	615		
S O M P Oホール ディングス(株)	178,137	178,137	(保有目的)保険契約等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	755	595		
保土谷化学工業(株)	116,300	116,300	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	561	358		
四国化成工業(株)	400,000	400,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	506	397		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	853,840	853,840	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	505	344		
(株)I N P E X	552,800	552,800	(保有目的)原料の購入等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	417	336		
(株)M O R E S C O	365,000	365,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	412	312		
(株)ダイセル	419,000	419,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	356	330		
(株)大阪ソーダ	126,300	47,600	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)技術連携強化	有
	333	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	105,575	105,575	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	243	158		
(株)八十二銀行	548,000	548,000	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	220	214		
(株)千葉銀行	250,000	250,000	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	181	118		
日本農薬(株)	329,000	329,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	178	137		
(株)東邦銀行	629,745	629,745	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	154	170		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	145,000	145,000	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	149	140		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	47,788	47,788	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	124	112		
宇部興産(株)	51,100	51,100	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	120	84		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	366,210	366,210	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	95	80		
住友商事(株)	56,991	56,991	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	89	70		
東北化学薬品(株)	22,000	22,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	72	59		
東京海上ホールディ ングス(株)	12,435	12,435	(保有目的)保険契約等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	65	61		
長瀬産業(株)	37,383	37,383	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	64	47		
北興化学工業(株)	52,440	52,440	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	61	29		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	15,655	15,655	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	60	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ソーダニッカ(株)	100,000	100,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	57	59		
カネコ種苗(株)	17,142	17,142	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	27	22		
(株)田中化学研究所	20,000	20,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	26	11		
豊田通商(株)	4,300	4,300	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	19	10		
(株)みずほフィナン シャルグループ	12,055	120,550	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	19	14		
伏木海陸運送(株)	7,400	7,400	(保有目的)原料の輸送等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	9	7		
三谷産業(株)	16,000	16,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	6	5		
中越パルプ工業(株)	4,600	4,600	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	5	6		
日本電気硝子(株)	2,000	2,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	5	2		
スガイ化学工業(株)	3,000	3,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	4	3		
三菱瓦斯化学(株)	-	110,295	保有の合理性を検証し、当事業年度にお いて保有株式を売却しております。	有
	-	129		
三菱地所(株)	-	2,311	保有の合理性を検証し、当事業年度にお いて保有株式を売却しております。	無
	-	3		
東亜合成(株)	-	687	保有の合理性を検証し、当事業年度にお いて保有株式を売却しております。	無
	-	0		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	4	364

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	140	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準に準拠した連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,229	19,286
受取手形及び売掛金	41,063	42,946
電子記録債権	2,514	2,310
たな卸資産	¹ 30,644	¹ 32,116
その他	4,865	3,895
貸倒引当金	200	204
流動資産合計	96,117	100,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,937	63,678
減価償却累計額	43,590	44,631
建物及び構築物(純額)	18,347	19,046
機械装置及び運搬具	114,195	116,957
減価償却累計額	96,140	98,990
機械装置及び運搬具(純額)	18,055	17,966
工具、器具及び備品	11,793	11,966
減価償却累計額	9,910	9,923
工具、器具及び備品(純額)	1,882	2,042
土地	14,909	14,930
建設仮勘定	6,037	8,310
その他	1,636	2,138
減価償却累計額	358	712
その他(純額)	1,277	1,425
有形固定資産合計	60,509	63,722
無形固定資産		
のれん	13	187
その他	4,868	5,333
無形固定資産合計	4,881	5,521
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 35,436	^{2, 3} 41,695
退職給付に係る資産	7,816	10,979
繰延税金資産	3,455	3,339
その他	² 2,338	² 2,367
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	49,046	58,381
固定資産合計	114,438	127,624
資産合計	210,556	227,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 15,129	3 14,764
電子記録債務	2,383	1,942
短期借入金	14,420	16,172
未払法人税等	993	2,226
賞与引当金	2,953	3,925
その他	6,392	5,531
流動負債合計	42,272	44,562
固定負債		
長期借入金	13,514	21,535
繰延税金負債	3,200	5,117
退職給付に係る負債	2,634	2,465
環境対策引当金	543	1,003
その他	3,951	4,087
固定負債合計	23,843	34,209
負債合計	66,116	78,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	29,359	25,141
利益剰余金	85,111	89,364
自己株式	3,184	3,338
株主資本合計	140,453	140,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,959	9,825
繰延ヘッジ損益	163	89
為替換算調整勘定	3,491	6,075
退職給付に係る調整累計額	465	1,594
その他の包括利益累計額合計	838	5,434
非支配株主持分	3,147	3,434
純資産合計	144,440	149,203
負債純資産合計	210,556	227,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	144,739	139,363
売上原価	1 106,818	1 100,590
売上総利益	37,920	38,773
販売費及び一般管理費	2, 3 29,785	2, 3 28,793
営業利益	8,135	9,980
営業外収益		
受取利息	21	6
受取配当金	679	685
持分法による投資利益	1,841	1,856
受取保険金	45	381
その他	665	765
営業外収益合計	3,252	3,695
営業外費用		
支払利息	230	256
為替差損	250	-
その他	593	674
営業外費用合計	1,074	931
経常利益	10,312	12,743
特別利益		
投資有価証券売却益	58	124
固定資産売却益	4 49	4 11
特別利益合計	108	135
特別損失		
固定資産廃棄損	5 367	5 380
投資有価証券売却損	158	145
減損損失	6 1,609	6 1,742
環境対策引当金繰入額	-	633
100周年記念費用	187	97
損失補償金	-	431
その他	70	97
特別損失合計	2,393	3,527
税金等調整前当期純利益	8,027	9,351
法人税、住民税及び事業税	1,656	2,922
法人税等調整額	593	1,123
法人税等合計	1,063	1,798
当期純利益	6,964	7,552
非支配株主に帰属する当期純利益	204	192
親会社株主に帰属する当期純利益	6,759	7,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,964	7,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,288	5,034
繰延ヘッジ損益	60	108
為替換算調整勘定	632	735
退職給付に係る調整額	834	2,023
持分法適用会社に対する持分相当額	951	3,011
その他の包括利益合計	4,646	4,889
包括利益	2,317	12,442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,269	11,956
非支配株主に係る包括利益	47	485

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,166	29,359	80,166	2,250	136,441
当期変動額					
剰余金の配当			1,814		1,814
親会社株主に帰属する当期純利益			6,759		6,759
自己株式の取得				938	938
自己株式の処分		0		5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,944	933	4,011
当期末残高	29,166	29,359	85,111	3,184	140,453

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,220	163	2,100	373	5,328	3,146	144,916
当期変動額							
剰余金の配当							1,814
親会社株主に帰属する当期純利益							6,759
自己株式の取得							938
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,260	0	1,390	838	4,490	1	4,488
当期変動額合計	2,260	0	1,390	838	4,490	1	476
当期末残高	4,959	163	3,491	465	838	3,147	144,440

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,166	29,359	85,111	3,184	140,453
当期変動額					
剰余金の配当			2,645		2,645
親会社株主に帰属する当期純利益			7,360		7,360
自己株式の取得				4,837	4,837
自己株式の処分		0		2	2
自己株式の消却		4,680		4,680	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		462	462		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,217	4,252	154	119
当期末残高	29,166	25,141	89,364	3,338	140,334

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,959	163	3,491	465	838	3,147	144,440
当期変動額							
剰余金の配当							2,645
親会社株主に帰属する当期純利益							7,360
自己株式の取得							4,837
自己株式の処分							2
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,866	253	2,584	2,059	4,595	286	4,882
当期変動額合計	4,866	253	2,584	2,059	4,595	286	4,763
当期末残高	9,825	89	6,075	1,594	5,434	3,434	149,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,027	9,351
減価償却費	7,578	7,662
のれん償却額	236	25
減損損失	1,609	1,742
持分法による投資損益(は益)	1,841	1,856
賞与引当金の増減額(は減少)	54	970
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	483	464
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	155
環境対策引当金の増減額(は減少)	181	460
受取利息及び受取配当金	700	692
支払利息	230	256
固定資産廃棄損	381	390
投資有価証券評価損益(は益)	22	31
投資有価証券売却損益(は益)	99	21
売上債権の増減額(は増加)	6,797	1,205
たな卸資産の増減額(は増加)	3,383	1,271
仕入債務の増減額(は減少)	5,941	1,185
その他	545	164
小計	13,108	14,243
利息及び配当金の受取額	1,350	1,456
利息の支払額	231	257
法人税等の支払額	1,778	1,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,449	13,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,481	11,924
有形固定資産の売却による収入	236	31
無形固定資産の取得による支出	404	789
投資有価証券の取得による支出	51	1,337
投資有価証券の売却による収入	498	605
貸付けによる支出	17	276
貸付金の回収による収入	51	208
有形固定資産の除却による支出	186	295
その他	43	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,399	13,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	245	1,393
長期借入れによる収入	4,673	9,863
長期借入金の返済による支出	2,525	1,539
配当金の支払額	1,810	2,636
自己株式の取得による支出	940	4,844
非支配株主への配当金の支払額	46	198
その他	267	313
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,161	1,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	278
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	664	2,053
現金及び現金同等物の期首残高	16,536	17,200
現金及び現金同等物の期末残高	17,200	19,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当社の連結子会社であった上越日曹ケミカル株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

日曹達貿易(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

Novus International, Inc.

IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS

日曹ピーエーエスエフ・アグロ(株)

Certis Europe B.V.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

日曹達貿易(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社の事業年度

IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS及び日曹ピーエーエスエフ・アグロ(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alkaline SAS及びそのグループ会社4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、定率法を採用している国内連結子会社については1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

商標権及び製品登録所有権 10年

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策工事費用、及び、法令等に基づき処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など、環境対策等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、クーポンスワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、銀行借入にかかる将来の金利変動による金融費用の増加及び為替レートの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ、クーポンスワップ及び為替予約を利用しており、収益獲得のために積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはありません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る資産及び負債)

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る資産 10,979百万円
 退職給付に係る負債 2,465百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

簡便法を採用している一部の連結子会社を除き、割引率・将来の昇給率・退職率・死亡率及び年金資産の収益率等の前提条件を決定の上、次の方法による数理計算結果に基づき算定しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2~0.8%	0.2~0.6%
長期期待運用収益率	2.0~4.5%	2.0~4.5%
予想昇給率	1.3~5.9%	1.3~5.8%

(二本木工場における土壌汚染対策工事に係る環境対策引当金)

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

環境対策引当金 542百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社二本木工場(新潟県上越市中郷区)の一部敷地において、新規製造設備の建設に伴い土壌調査を実施したところ、「新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則」および「土壌汚染対策法」の基準を上回る有害物質が検出されたため、上越市に対して条例に則った届出を行いました。その結果、上越市より同敷地に対して形質変更時要届出区域指定の公示がなされたため、対策工事を実施することを決議し、環境対策引当金を計上しております。

なお、汚染土壌搬出・処分費用は、最終的に搬出された量を基に算出されるため、実際の結果は見積額と異なる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた710百万円は、「受取保険金」45百万円、「その他」665百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役(社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および参与(以下「役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、役員等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

1.取引の概要

本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度196百万円、70,840株、当連結会計年度末において193百万円、69,840株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点においては、会計上の見積りに及ぼす影響は限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、事態が深刻化した場合は翌期以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	21,824百万円	22,713百万円
仕掛品	1,160	1,309
未成工事支出金	204	139
原材料及び貯蔵品	7,456	7,953

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,856百万円	15,133百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	87	87

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	77百万円	121百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	102百万円	99百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Novus International, Inc.	14,187百万円	10,850百万円
Certis Europe B.V.	460	743

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づくコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン設定枠の総額	- 百万円	4,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	-	4,500

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	382百万円	313百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与諸手当	7,338百万円	7,649百万円
賞与引当金繰入額	786	819
退職給付費用	339	261
製品運賃	3,471	3,510
賃借料	972	977
研究開発費	6,127	5,791
減価償却費	1,207	1,229
のれん償却額	236	25

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	6,127百万円	5,791百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両及び土地他	49百万円	11百万円

- 5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	118百万円
機械装置及び運搬具	36	40
撤去費用他	289	221
計	367	380

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失額(百万円)
化学品製造設備	茨城県北茨城市他	建物及び構築物	138
		機械装置及び運搬具	1,383
		工具、器具及び備品	38

当社グループは主として独立してキャッシュ・フローを生み出す製品グループとして、工場別営業部門別に資産のグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社については独立した事業毎に資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるニッソーファイン(株)の化学品設備の一部につきましては、収益性の低下により、同設備の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失1,560百万円として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失額(百万円)
工業薬品製造設備	新潟県上越市	建物及び構築物	206
		機械装置及び運搬具	821
		工具、器具及び備品	0
		建設仮勘定	1
	茨城県北茨城市他	建物及び構築物	17
		機械装置及び運搬具	15
		工具、器具及び備品	28
小計			1,091
化成品製造設備	千葉県市原市	建物及び構築物	14
		機械装置及び運搬具	338
	福島県耶麻郡他	機械装置及び運搬具	298
	小計		
合計			1,742

当社グループは主として独立してキャッシュ・フローを生み出す製品グループとして、工場別営業部門別に資産のグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社については独立した事業毎に資産のグルーピングを行っております。

化学品事業において、カセイカリおよび周辺事業の構造改革に伴い関連する工業薬品製造設備について回収可能価額まで帳簿価額を減損し、一部の化成品製造設備についても市況の悪化により事業の停止が決定された資産について回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

なお、回収可能価額について、いずれの資産も使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,408百万円	7,253百万円
組替調整額	120	21
税効果調整前	3,287	7,274
税効果額	998	2,240
その他有価証券評価差額金	2,288	5,034
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23	206
組替調整額	59	60
税効果調整前	83	145
税効果額	22	37
繰延ヘッジ損益	60	108
為替換算調整勘定：		
当期発生額	632	735
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,583	2,748
組替調整額	380	167
税効果調整前	1,202	2,915
税効果額	368	892
退職給付に係る調整額	834	2,023
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,044	3,086
組替調整額	93	75
持分法適用会社に対する持分相当額	951	3,011
その他の包括利益合計	4,646	4,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	31,127	-	-	31,127
合計	31,127	-	-	31,127
自己株式				
普通株式	951	333	1	1,282
合計	951	333	1	1,282

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(前連結会計年度期首72千株、前連結会計年度末70千株)が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加333千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得332千株及び単元未満株式の買取1千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の処分による減少0千株及び株式給付信託(BBT)の株式交付による減少1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	907	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	907	30	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,495	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	31,127	-	1,735	29,391
合計	31,127	-	1,735	29,391
自己株式				
普通株式（注）2	1,282	1,623	1,736	1,169
合計	1,282	1,623	1,736	1,169

（注）1. 発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,735千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首70千株、当連結会計年度末69千株）が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加1,623千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,622千株及び単元未満株式の買取1千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,736千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,735千株、単元未満株式の処分による減少0千株及び株式給付信託（BBT）の株式交付による減少1千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,495	50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,149	40	2020年9月30日	2020年12月7日

（注）1. 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,980	利益剰余金	70	2021年3月31日	2021年6月30日

（注）2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	17,229百万円	19,286百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	22	22
その他	7	11
現金及び現金同等物	17,200	19,253

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化学製品の製造販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則としてクーポンスワップ・先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、持分法適用会社の株式及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式または債券であり、そのうち上場株式については市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年9ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたクーポンスワップ、先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

また、デリバティブ取引は、通常取引のある金融機関に限定し契約を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてクーポンスワップ、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ております。

なお、連結子会社は当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,229	17,229	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,063	41,063	-
(3) 電子記録債権	2,514	2,514	-
(4) 投資有価証券	17,182	17,182	-
資産計	77,990	77,990	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,129	15,129	-
(2) 電子記録債務	2,383	2,383	-
(3) 短期借入金	12,891	12,891	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	15,043	15,050	6
負債計	45,447	45,454	6
デリバティブ取引(*)	(73)	(73)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,286	19,286	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,946	42,946	-
(3) 電子記録債権	2,310	2,310	-
(4) 投資有価証券	23,991	23,991	-
資産計	88,535	88,535	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,764	14,764	-
(2) 電子記録債務	1,942	1,942	-
(3) 短期借入金	14,309	14,309	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	23,398	23,432	33
負債計	54,414	54,448	33
デリバティブ取引(*)	124	124	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	18,254	17,704

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,194	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,063	-	-	-
電子記録債権	2,514	-	-	-
合計	60,772	-	-	-

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,254	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,946	-	-	-
電子記録債権	2,310	-	-	-
合計	64,511	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,891	-	-	-	-	-
長期借入金	1,529	1,472	6,704	972	3,644	721
リース債務	274	274	257	251	161	64
合計	14,695	1,747	6,962	1,223	3,805	786

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,309	-	-	-	-	-
長期借入金	1,862	7,092	1,359	4,431	7,952	700
リース債務	329	311	304	211	112	168
合計	16,502	7,403	1,663	4,643	8,064	868

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,183	5,540	8,642
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,183	5,540	8,642
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,999	3,951	952
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	3,951	952
合計		17,182	9,492	7,690

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,397百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,614	7,290	15,324
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,614	7,290	15,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,376	1,808	431
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,376	7,290	431
合計		23,991	9,098	14,892

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,570百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	598	58	158
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	598	58	158

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	624	124	145
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2	-	0
合計	627	124	146

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について22百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について31百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復の可能性等を検討し、回復可能性のないものについては、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ 受取円・ 支払ユーロ	245	122	2	2
合計		245	122	2	2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記のクーポンスワップは、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ 受取円・ 支払ユーロ	122	-	9	9
合計		122	-	9	9

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記のクーポンスワップは、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,486	837	59
	コーポンスワップ 受取円・ 支払ドル	売掛金	1,392	-	18
合計			3,878	837	41

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,134	423	177
	コーポンスワップ 受取円・ 支払ドル	売掛金	635	-	30
合計			2,770	423	147

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	34
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	-	-	-
合計			2,000	2,000	34

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	-	12
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	-	-	-
合計			2,000	-	12

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,785百万円	19,884百万円
勤務費用	900	903
利息費用	125	112
数理計算上の差異の発生額	103	70
退職給付の支払額	998	1,054
その他	32	36
退職給付債務の期末残高	19,884	19,952

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	27,304百万円	26,280百万円
期待運用収益	730	702
数理計算上の差異の発生額	1,576	2,771
事業主からの拠出額	760	794
退職給付の支払額	936	971
その他	1	2
年金資産の期末残高	26,280	29,580

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,219百万円	1,214百万円
退職給付費用	159	179
退職給付の支払額	70	65
制度への拠出額	92	215
その他	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,214	1,113

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,956百万円	19,783百万円
年金資産	27,664	31,113
	6,708	11,330
非積立型制度の退職給付債務	1,526	2,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,182	8,514
退職給付に係る負債	2,634	2,465
退職給付に係る資産	7,816	10,979
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,182	8,514

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	900百万円	903百万円
利息費用	125	112
期待運用収益	730	702
数理計算上の差異の処理額	477	214
簡便法で計算した退職給付費用	159	179
その他	36	26
確定給付制度に係る退職給付費用	968	733

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,202百万円	2,915百万円
合計	1,202	2,915

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	577百万円	2,338百万円
合計	577	2,338

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	61%	57%
株式	25	32
その他	14	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2～0.8%	0.2～0.6%
長期期待運用収益率	2.0～4.5%	2.0～4.5%
予想昇給率	1.3～5.9%	1.3～5.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	1,536百万円	2,684百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	655	777
未実現利益の消去に係る税額	1,866	1,961
退職給付に係る負債	755	735
賞与引当金	948	1,265
その他	2,575	1,900
繰延税金資産小計	8,337	9,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	76	498
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	559	198
評価性引当額小計	635	697
繰延税金資産合計	7,701	8,627
(繰延税金負債)		
在外持分法適用会社等の留保利益	1,500	1,251
固定資産圧縮積立金	534	539
その他有価証券評価差額金	2,316	4,554
退職給付に係る資産	2,411	3,363
在外子会社における減価償却不足額	448	456
その他	236	238
繰延税金負債合計	7,446	10,405
繰延税金資産 (負債) の純額	255	1,777

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	655	655
評価性引当額	-	-	-	-	-	76	76
繰延税金資産	-	-	-	-	-	578	(2) 578

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金655百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産578百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	777	777
評価性引当額	-	-	-	-	-	498	498
繰延税金資産	-	-	-	-	-	278	（2）278

- （1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （2）税務上の繰越欠損金777百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産278百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	4.9
受取配当金連結消去	5.0	6.1
試験研究費税額控除	0.9	2.7
評価性引当額	2.0	0.4
持分法による投資利益	7.0	6.1
在外持分法適用会社等の留保利益	1.3	2.7
住民税均等割	0.7	0.6
みなし税額控除	0.5	0.4
関係会社株式評価損の連結修正	11.2	-
その他	0.3	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2	19.2

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である上越日曹ケミカル株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称 上越日曹ケミカル株式会社

事業の内容 カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造・加工・販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、上越日曹ケミカル株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

日本曹達株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

上越日曹ケミカル株式会社は、カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造・加工・販売を行っております。同社を当社に吸収合併することで、経営のさらなる効率化を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各製品・サービス別に、それらに責任を有する本社事業部または子会社が、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、本社において「化学品事業」「農業化学品事業」セグメントに責任を持つそれぞれの事業部と、子会社として独立して「商社事業」「運輸倉庫事業」「建設事業」セグメントに責任を持つそれぞれの子会社の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品は以下のとおりであります。

事業区分		主要製品等	
報告セグメント	化学品事業	工業薬品	カセイソーダ、液化塩素、塩酸、カセイカリ、炭酸カリ、青化ソーダ、青化カリ、塩化アルミ、オキシ塩化燐、三塩化燐
		化成品	金属ナトリウム、特殊イソシアネート、アルコール、有機チタン、顕色剤
		機能材料	NISSO-PB、VPポリマー、チタボンド、ピストレイター
		エコケア製品	日曹ハイクロン、日曹メルサン、テイクワン、ハイジオン、ヌメリ取り剤
		医薬品・医薬中間体	NISSO HPC、日曹DAMN、ファロペネムナトリウム、NISSO SSF
		工業用殺菌剤	ベストサイド、パイオカット、ミルカット
	農業化学品事業	殺菌剤	トップジンM、ベフラン、ベルコート、ピシロック、トリフミン、パンチョ、ミギワ、アグリマイシン、アグロケア(生物農薬)、マスタピース(生物農薬)、ファンタジスタ、ムッシュボルドー、ラビライト
		殺虫・殺ダニ剤	モスピラン、ニッソラン、ダニオーテ、ロムダン、グリーンガード、コテツ、フェニックス
		除草剤	ナブ、ホーネスト、コンクルード、エイゲン、アルファード
		その他	くん煙剤
	商社事業	化学品、機能製品、合成樹脂、産業機器・装置、建設関連製品	
	運輸倉庫事業	倉庫・運送業務	
建設事業	プラント建設、土木建築		

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	40,385	43,388	34,995	4,195	14,423	137,389	7,350	144,739	-	144,739
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,541	122	5,073	1,749	5,729	29,216	3,603	32,820	32,820	-
計	56,926	43,511	40,069	5,944	20,153	166,605	10,953	177,559	32,820	144,739
セグメント利益	2,217	2,240	637	492	1,677	7,265	644	7,909	225	8,135
セグメント資産	84,076	76,386	16,673	9,631	12,864	199,631	10,502	210,134	421	210,556
その他の項目										
減価償却費	4,755	2,591	42	401	93	7,884	151	8,035	457	7,578
のれんの償却額	-	236	-	-	-	236	-	236	-	236
持分法投資利益 又は損失()	547	2,388	-	-	-	1,841	-	1,841	-	1,841
減損損失	617	943	-	-	49	1,609	-	1,609	-	1,609
持分法適用会 社への投資額	1,216	15,012	-	-	-	16,229	-	16,229	-	16,229
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,356	3,247	21	455	102	11,182	568	11,751	1,197	10,553

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント資産の調整額のうち、全社資産の金額は25,452百万円であり、親会社の余資運用資金（現金・預金及び投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	37,569	48,204	32,316	4,224	8,507	130,823	8,540	139,363	-	139,363
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,963	121	4,271	1,693	4,784	25,834	2,412	28,247	28,247	-
計	52,533	48,326	36,587	5,917	13,292	156,657	10,953	167,610	28,247	139,363
セグメント利益	1,722	4,837	730	599	1,103	8,992	781	9,774	205	9,980
セグメント資産	88,912	79,772	18,254	9,780	11,668	208,388	10,928	219,317	8,658	227,975
その他の項目										
減価償却費	4,893	2,591	29	368	98	7,980	136	8,117	454	7,662
のれんの償却額	23	1	-	-	-	25	-	25	-	25
持分法投資利益 又は損失()	768	2,625	-	-	-	1,856	-	1,856	-	1,856
減損損失	1,742	-	-	-	-	1,742	-	1,742	-	1,742
持分法適用会 社への投資額	675	13,859	-	-	-	14,535	-	14,535	-	14,535
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,403	1,013	14	663	88	9,183	997	10,181	623	9,558

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント資産の調整額のうち、全社資産の金額は32,505百万円であり、親会社の余資運用資金（現金・預金及び投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	欧州地域	北米地域	その他の地域	合計
96,332	12,059	22,375	8,565	5,406	144,739

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア地域	フランス	その他の地域	合計
52,612	1,706	6,173	17	60,509

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	欧州地域	北米地域	その他の地域	合計
86,833	12,797	24,458	9,588	5,685	139,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア地域	フランス	その他の地域	合計
55,464	1,510	6,732	14	63,722

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	化学品事業	農業化学品事業	商社事業	運輸倉庫事業	建設事業	計			
当期末残高	-	13	-	-	-	13	-	-	13

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	化学品事業	農業化学品事業	商社事業	運輸倉庫事業	建設事業	計			
当期末残高	176	11	-	-	-	187	-	-	187

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Novus International, Inc.	米国ミズーリ州セントチャールズ市	175百万US\$	飼料添加物の製造、販売	直接20.0%	同社の銀行借入に対する債務保証 役員の兼任	債務保証	130百万US\$ 14,187百万円	-	-
	Certis Europe B.V.	オランダ王国ユトレヒト州ユトレヒト市	1,790千EUR	農薬の販売及び製造	直接20.3%	同社の銀行借入に対する債務保証	債務保証	3,849千EUR 460百万円	-	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Novus International, Inc.	米国ミズーリ州セントチャールズ市	175百万US\$	飼料添加物の製造、販売	直接20.0%	同社の銀行借入に対する債務保証 役員の兼任	債務保証	98百万US\$ 10,850百万円	-	-
	Certis Europe B.V.	オランダ王国ユトレヒト州ユトレヒト市	1,790千EUR	農薬の販売及び製造	直接20.3%	同社の銀行借入に対する債務保証	債務保証	5,731千EUR 743百万円	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
債務保証については、保証料を受領しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNovus International, Inc.及びIHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

	<u>Novus International, Inc.</u>		<u>IHARABRAS S/A.</u> <u>INDUSTRIAS QUIMICAS</u>	
	448百万US \$	48,772百万円	2,218百万R \$	60,111百万円
流動資産合計	448百万US \$	48,772百万円	2,218百万R \$	60,111百万円
固定資産合計	327百万US \$	35,673百万円	230百万R \$	6,241百万円
流動負債合計	662百万US \$	72,068百万円	773百万R \$	20,959百万円
固定負債合計	55百万US \$	6,072百万円	11百万R \$	299百万円
純資産合計	57百万US \$	6,304百万円	1,664百万R \$	45,093百万円
売上高	670百万US \$	72,931百万円	2,033百万R \$	55,099百万円
税引前当期純損益	72百万US \$	7,898百万円	385百万R \$	10,440百万円
当期純損益	25百万US \$	2,738百万円	290百万R \$	7,873百万円

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

	<u>Novus International, Inc.</u>		<u>IHARABRAS S/A.</u> <u>INDUSTRIAS QUIMICAS</u>	
	386百万US \$	42,785百万円	3,210百万R \$	63,793百万円
流動資産合計	386百万US \$	42,785百万円	3,210百万R \$	63,793百万円
固定資産合計	296百万US \$	32,873百万円	274百万R \$	5,463百万円
流動負債合計	206百万US \$	22,917百万円	1,455百万R \$	28,927百万円
固定負債合計	443百万US \$	49,063百万円	9百万R \$	187百万円
純資産合計	33百万US \$	3,678百万円	2,020百万R \$	40,141百万円
売上高	684百万US \$	75,842百万円	2,786百万R \$	55,363百万円
税引前当期純損益	54百万US \$	5,999百万円	398百万R \$	7,909百万円
当期純損益	34百万US \$	3,843百万円	442百万R \$	8,788百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,734円24銭	5,165円07銭
1株当たり当期純利益金額	224円28銭	255円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期末株式数は、前連結会計年度70,840株、当連結会計年度69,840株であります。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前連結会計年度71,532株、当連結会計年度70,148株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,759	7,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,759	7,360
期中平均株式数(千株)	30,140	28,846

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	12,891	14,309	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	1,529	1,862	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	274	329	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 1 (注) 3	13,514	21,535	0.7	2022年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 2 (注) 3	1,011	1,108	-	2022年～ 2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	29,220	39,145	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期中平均のものを使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、主として、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,092	1,359	4,431	7,952
リース債務	311	304	211	112

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,284	61,614	93,049	139,363
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,135	2,232	2,170	9,351
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	2,107	2,123	2,141	7,360
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	71.36	72.63	73.85	255.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	71.36	0.55	0.63	183.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,749	9,819
受取手形	1,134	1,174
売掛金	1 29,243	1 32,164
製品	17,094	17,992
仕掛品	164	311
原材料及び貯蔵品	5,106	5,548
短期貸付金	1 3,533	1 2,500
その他	1 3,924	1 1,836
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	69,948	71,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,368	8,010
構築物	5,525	5,705
機械及び装置	14,009	12,810
車両運搬具	68	48
工具、器具及び備品	1,498	1,627
土地	15,380	15,377
リース資産	50	45
建設仮勘定	4,187	6,894
有形固定資産合計	49,089	50,519
無形固定資産		
ソフトウェア	232	1,270
その他	4,215	3,891
無形固定資産合計	4,447	5,162
投資その他の資産		
投資有価証券	15,702	22,685
関係会社株式	19,226	19,216
関係会社出資金	207	207
前払年金費用	7,629	7,900
その他	1 1,695	1 1,659
投資その他の資産合計	44,462	51,668
固定資産合計	97,999	107,350
資産合計	167,948	178,698

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,242	1 7,486
短期借入金	12,470	13,720
リース債務	1 33	1 25
未払金	1 2,101	1 1,053
未払費用	1 1,568	1 1,586
未払法人税等	136	1,438
預り金	1 6,423	1 6,940
賞与引当金	1,950	2,889
その他	359	237
流動負債合計	34,285	35,376
固定負債		
長期借入金	13,100	21,000
リース債務	1 21	1 24
繰延税金負債	2,396	2,699
環境対策引当金	519	1,036
資産除去債務	548	539
その他	1,411	1,462
固定負債合計	17,997	26,762
負債合計	52,282	62,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金		
資本準備金	24,148	24,148
その他資本剰余金	4,217	-
資本剰余金合計	28,366	24,148
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	843	843
繰越利益剰余金	56,318	57,240
利益剰余金合計	57,161	58,083
自己株式	3,184	3,338
株主資本合計	111,510	108,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,167	8,528
繰延ヘッジ損益	11	29
評価・換算差額等合計	4,155	8,498
純資産合計	115,665	116,558
負債純資産合計	167,948	178,698

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 83,811	1 82,553
売上原価	1 59,057	1 57,346
売上総利益	24,754	25,206
販売費及び一般管理費	1, 2 20,982	1, 2 20,105
営業利益	3,772	5,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,946	1 2,491
その他	1 1,493	1 2,221
営業外収益合計	3,439	4,712
営業外費用		
支払利息	1 201	1 229
その他	1 1,600	1 1,399
営業外費用合計	1,802	1,629
経常利益	5,409	8,184
特別利益		
固定資産売却益	45	11
投資有価証券売却益	58	124
特別利益合計	104	135
特別損失		
関係会社株式評価損	4,051	10
関係会社支援損	1 547	-
環境対策引当金繰入額	-	689
減損損失	297	1,861
固定資産廃棄損	277	324
投資有価証券売却損	158	145
100周年記念費用	194	90
損失補償金	-	431
その他	1 36	1 18
特別損失合計	5,564	3,570
税引前当期純利益	50	4,750
法人税、住民税及び事業税	212	1,506
法人税等調整額	3	787
法人税等合計	209	719
当期純利益	259	4,030

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	58,392	59,235	2,250	114,517
当期変動額									
剰余金の配当						1,814	1,814		1,814
当期純利益						259	259		259
自己株式の取得								938	938
自己株式の処分			0	0				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,074	2,074	933	3,007
当期末残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	56,318	57,161	3,184	111,510

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,358	41	6,317	120,834
当期変動額				
剰余金の配当				1,814
当期純利益				259
自己株式の取得				938
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,191	30	2,161	2,161
当期変動額合計	2,191	30	2,161	5,168
当期末残高	4,167	11	4,155	115,665

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	56,318	57,161	3,184	111,510
当期変動額									
剰余金の配当						2,645	2,645		2,645
当期純利益						4,030	4,030		4,030
自己株式の取得								4,837	4,837
自己株式の処分			0	0				2	2
自己株式の消却			4,680	4,680				4,680	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			462	462		462	462		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	4,217	4,217	-	922	922	154	3,449
当期末残高	29,166	24,148	-	24,148	843	57,240	58,083	3,338	108,060

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,167	11	4,155	115,665
当期変動額				
剰余金の配当				2,645
当期純利益				4,030
自己株式の取得				4,837
自己株式の処分				2
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,360	18	4,342	4,342
当期変動額合計	4,360	18	4,342	892
当期末残高	8,528	29	8,498	116,558

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券のうち、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

のれん、商標権及び製品登録所有権 10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

(4) 環境対策引当金

土壌汚染対策工事費用、及び、法令等に基づき処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など、環境対策等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(二本木工場における土壌汚染対策工事に係る環境対策引当金)

(1)当年度の財務諸表に計上した金額

環境対策引当金 590百万円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社二本木工場(新潟県上越市中郷区)の一部敷地において、新規製造設備の建設に伴い土壌調査を実施したところ、「新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則」および「土壌汚染対策法」の基準を上回る有害物質が検出されたため、上越市に対して条例に則った届出を行いました。その結果、上越市より同敷地に対して形質変更時届出区域指定の公示がなされたため、対策工事を実施することを決議し、環境対策引当金を計上しております。

なお、汚染土壌搬出・処分費用は、最終的に搬出された量を基に算出されるため、実際の結果は見積額と異なる場合があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた120百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点においては、会計上の見積りに及ぼす影響は限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、事態が深刻化した場合は翌期以降の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	15,857百万円	16,123百万円
金銭債務	11,074	8,858

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Alkaline SAS	717百万円	1,102百万円
Novus International, Inc.	14,187	10,850
Certis Europe B.V.	460	743
(株)日曹建設	75	75
計	15,440	12,772

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づくコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン設定枠の総額	- 百万円	4,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	-	4,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,672百万円	32,086百万円
仕入高	21,397	13,950
営業取引以外の取引高	12,787	10,565

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.1%、当事業年度42.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.9%、当事業年度58.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与諸手当	2,614百万円	2,809百万円
賞与引当金繰入額	239	235
製品運賃	2,535	2,439
賃借料・情報処理費	1,289	1,455
手数料	2,424	2,161
委託試験費	749	942
研究開発費	6,073	5,730
減価償却費	737	713
のれん償却額	234	23

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,279百万円、関連会社株式7,936百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,279百万円、関連会社株式7,946百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	500百万円	1,752百万円
賞与引当金	597	884
環境対策引当金	159	317
関係会社株式・出資金評価損	1,258	969
価格精算見積額	309	335
投資有価証券評価損	122	123
資産除去債務	182	179
その他	481	480
繰延税金資産小計	3,611	5,042
評価性引当額	1,442	1,153
繰延税金資産合計	2,168	3,889
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	372	372
前払年金費用	2,336	2,419
その他有価証券評価差額金	1,851	3,793
その他	5	4
繰延税金負債合計	4,565	6,588
繰延税金資産(負債)の純額	2,396	2,699

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	83.8	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	531.6	9.5
住民税均等割額	66.6	0.7
試験研究費税額控除	102.1	5.1
外国子会社配当金に係る源泉所得税	4.9	0.3
みなし税額控除	78.9	0.7
評価性引当額	1,034.7	0.0
その他	29.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	417.7	15.1

(企業結合等関係)

(連結子会社の合併)

連結子会社の合併に関する注記は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,368	508	254 (134)	612	8,010	19,822
	構築物	5,525	787	128 (123)	479	5,705	12,914
	機械及び装置	14,009	3,614	1,630 (1,602)	3,183	12,810	80,155
	車両運搬具	68	5	-	25	48	379
	工具、器具及び備品	1,498	672	17 (0)	526	1,627	8,633
	土地	15,380	0	3	-	15,377	-
	リース資産	50	29	-	34	45	67
	建設仮勘定	4,187	9,630	6,923 (1)	-	6,894	-
	計	49,089	15,249	8,957 (1,861)	4,861	50,519	121,972
無形固定資産	のれん	-	200	-	23	176	23
	ソフトウェア	232	1,133	-	95	1,270	186
	その他	4,215	0	-	501	3,715	1,300
	計	4,447	1,334	-	620	5,162	1,511

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

各種製品製造設備等の増強・合理化及び維持更新工事

二本木工場 1,670百万円

高岡工場 824百万円

建設仮勘定

各種製品製造設備等の増強・合理化及び維持更新工事

二本木工場 5,563百万円

本社 1,955百万円

高岡工場 1,200百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
賞与引当金	1,950	2,889	1,950	2,889
環境対策引当金	519	689	172	1,036

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nippon-soda.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に想定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第151期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第152期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(第152期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(第152期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく訂正臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日) 2021年4月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) 2021年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カセイカリおよび周辺事業の抜本的な構造改革に伴う減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、カセイカリおよび周辺事業の抜本的な構造改革を実施することを決定し、これに伴い生産停止を決定した工業薬品製品の製造設備である有形固定資産について減損損失1,091百万円を計上している。減損損失の計上に際して用いた回収可能価額は使用価値であるが将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとしている。</p> <p>会社は生産停止の意思決定に伴い固定資産の減損におけるグルーピングの見直しを行い、従来の資産グループから撤去対象となる固定資産を選別し新たな資産グループとして識別している。新たに識別された資産グループからは将来キャッシュ・フローが見込めないとしており、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び販売単価並びに生産停止時期である。</p> <p>以上のとおり、当該構造改革に伴う減損損失の計上は、撤去対象とする固定資産の範囲や将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定において、経営者による主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カセイカリおよび周辺事業の抜本的な構造改革に伴う固定資産の減損損失の計上について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造改革の概要、生産停止対象製品及び撤去対象固定資産を把握し、新たに識別された資産グループの範囲を評価するため、各会議体議事録及び関連資料の閲読並びに現場視察を行うとともに経営者等への質問や議論を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するため、その基礎となる経営者によって承認された3ヶ年の中期経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における中期経営計画とその実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である販売数量及び販売単価について、経営者と議論するとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。また、生産停止時期について、経営者によって承認された会議体議事録との整合性を検討した。 ・当該構造改革に伴う減損損失注記の開示の妥当性を評価した。
---	--

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本曹達株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本曹達株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本曹達株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カセイカリおよび周辺事業の抜本的な構造改革に伴う減損損失の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（カセイカリおよび周辺事業の抜本的な構造改革に伴う減損損失の計上）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。